



環境報告書 2026

環境報告書 2026

目次

1 環境理念・方針

理事長メッセージ	1
農研機構 GHG 排出削減実施計画と環境配慮の基本方針 ..	2
編集方針	4
「環境報告ガイドライン（2018年版）」との対応表	5

2 農研機構の概要

2.1 沿革	6
2.2 法人の目的	6
2.3 業務内容	7
2.4 組織構成	7
2.5 人員	9
2.6 収支	10
2.7 中長期計画及び年度計画	11

3 環境に関する社会貢献活動

3.1 環境に配慮した農業・食品産業技術の開発	12
3.2 環境配慮に関する技術の普及状況	19
3.3 広報・普及活動	21

4 環境マネジメント等の取組体制

4.1 資産・環境管理委員会	33
4.2 リスク管理の体制	34

5 事業活動に伴う環境負荷および環境配慮等の取組

序文	35
5.1 2025年度の事業活動に伴う環境負荷の全体像	36
5.2 大気への排出	38
5.3 水使用量及び排水量	40
5.4 ガス及び燃油使用量	41
5.5 化学物質の排出	42
5.6 廃棄物処理	45
5.7 グリーン購入の取組状況	46

編集後記

環境報告書検証結果

理事長メッセージ

自然とともに未来を創る研究へ

地球規模で進行する気候変動、生物多様性の損失、資源・エネルギー問題、さらには世界人口の増加や地政学的リスクの高まりは、私たちの暮らしを支える食料の安定供給にも大きな影響を及ぼしています。こうした課題は、それぞれが独立して存在しているのではなく、自然環境、社会、経済が複雑に結び付いた一つの大きな構造の中で生じています。したがって、環境問題を単独の課題として捉えるのではなく、未来の社会全体をどのように持続可能なものへと転換していくかという視点で考えることが、これまで以上に重要になっています。

農研機構は、農業・食品分野の研究開発を担う国立研究開発法人として、食料の安定供給、農業・農村の持続的な発展、そして豊かな自然環境の次世代への継承という使命を担っています。しかし、私たちの役割は、新しい技術や品種を生み出すことだけではありません。その成果を社会へとつなぎ、人々の暮らしを支え、未来の世代へ新たな価値を届けることまでを含めて、私たちの使命であると考えています。

私はこれまで、「食を未来につなぐ責任と覚悟」という言葉を繰り返し発信してきました。この「責任」とは組織として社会に果たすべき使命であり、「覚悟」とは、その使命を一人ひとりが自らの課題として受け止め、主体的に行動する意思を意味しています。環境への取組もまた、この責任と覚悟のうえに成り立つものです。未来を見据え、今何を選択し、何を行動に移すのか。その積み重ねが、持続可能な社会を築く原動力になると信じています。

私たちは「自然資本」という考え方を大切にしています。森林、農地、水、土壌、生物多様性、そしてそこに生きる微生物をはじめとする豊かな自然は、守るべき対象であると同時に、未来を創造するためのかけがえのない資本です。自然資本の価値を理解し、それを持続的に活かすことによって、新しい農業、新しい産業、新しい地域社会を生み出すことができます。環境への配慮は経済成長と相反するものではなく、むしろ持続的な成長を支える基盤であり、新たな価値創造の源泉であると私たちは考えています。

その実現のためには、個別の技術開発だけでは十分ではありません。AIやロボティクス、データサイエンス、育種、微生物利用、循環型農業など、多様な知識や技術を結び付け、社会全体の仕組みとして新しい価値を創出していくことが求められます。そして研究成果は、論文や特許にとどまることなく、社会に受け入れられ、現場で活用され、未来を支える力となって初めて真の価値を持ちます。研究開発から社会実装までを一体として考える姿勢こそ、これからの研究機関に求められる重要な責務であると考えています。

環境への取組とは、未来への責任を果たすことです。そして、その責任を果たすためには、環境を守るだけではなく、環境とともに新しい価値を創り出していく視点が欠かせません。自然と人が調和し、科学技術がその橋渡しとなり、持続可能な社会を実現していく。その挑戦こそが、これからの農研機構の目指す姿です。

私たちはこれからも、「食を未来につなぐ責任と覚悟」を胸に、自然とともに未来を創る研究を進め、人々の暮らしと地球環境の持続可能な発展に貢献してまいります。



千葉一裕

農研機構 GHG 排出削減実施計画と 環境配慮の基本方針

農研機構では、環境配慮に関する取組の指針として、「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下「農研機構 GHG 排出削減実施計画」という。）を策定しています。

2025年2月、政府による温室効果ガスの排出削減計画である「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」が改定され、政府の事務・事業に関しては、温室効果ガスの総排出量を2013年度比で2030年度までに50%削減、2035年度までに65%削減、2040年度までに79%削減する目標が設定されました。さらに、2025年9月には農林水産省においても、「農林水産省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」が策定され、事務・事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量について、政府と同等の目標が掲げられました。

これらの見直しを受けて、農研機構においても農研機構 GHG 排出削減実施計画を改定し、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに50%削減、2035年度までに65%削減、2040年度までに79%削減する目標を設定しました。同計画では、これらの目標達成に向けて取り組むべき事項を定めています。

また農研機構は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」（平成16年法律第77号：環境配慮促進法）に定められた特定事業者として、事業活動に伴う環境負荷の低減や良好な環境の創出、環境保全活動の自主的な推進に取り組んでいます。こうした取組を計画的に推進するため、第6期中長期目標期間における環境配慮の方針を示した「環境配慮の基本方針 2026-2032」（以下「環境配慮の基本方針」という。）を策定しています。環境配慮の基本方針は、農研機構 GHG 排出削減実施計画等に基づいた農研機構独自の環境配慮の方針を示したものであり、第6期中長期目標期間（2026～2032）において取り組むべき項目や指標（KPI※：Key Performance Indicator）を定めています（p.3をご覧ください）。これらに基づいて、2030年度に向けた温室効果ガス削減目標の達成と、研究開発活動を通じた環境負荷低減を図ります。

環境配慮の基本方針

1. 事業活動に伴う環境負荷の継続的把握と環境配慮の徹底
2. 農業・食品分野における環境負荷低減への取り組みと環境に配慮した農業・食品産業技術の開発
3. 環境に配慮した事業活動の情報発信

※ KPI（Key Performance Indicator）とは、目標を達成するためにプロセスが適切に実行されているかを定量的に計測・評価するための指標です。重要業績評価指標ともいいます。

農研機構 GHG 排出削減実施計画と環境配慮の基本方針は、農研機構ホームページにて公表しています。

農研機構 GHG 排出削減実施計画

https://www.naro.go.jp/public_information/environment/implementation_plan/index.html

環境配慮の基本方針 2026-2032

https://www.naro.go.jp/public_information/environment/envmasterplan/index.html

対策項目		取り組みと目標（2026～2032）
基本方針1．事業活動に伴う環境負荷の継続的把握と環境配慮の徹底		
省エネ法に基づく特定事業者としての省エネルギー・省資源の積極的な推進		
大気への排出	温室効果ガスの排出低減	2030年度までに2013年度比50％削減する
	電動車の導入	2030年度までに代替可能な事業用車の100％を電動車とする
	LED照明の導入	2030年度までにLED照明の導入割合を100％とする
	再生可能エネルギー電力調達の推進	2030年度までに使用電力の60％以上を調達する
	フロン類の排出抑制	HFCの代替物質を使用した製品等の購入の促進
	CO ₂ 吸収源としての緑地の維持管理	敷地内の草地、樹林地、植栽等の適切な維持管理
省エネルギー	電気使用量	2025年度の実績以下に削減
	ガス等エネルギー使用量	2025年度の実績以下に削減
省資源（水資源）	上水使用量	2025年度の実績以下に削減
	その他の水使用	2025年度の実績以下に削減
省資源（紙資源）	コピー用紙購入量	コピー用紙購入量の2025年度の実績以下に削減
		コピー用紙の100％再生紙利用
	古紙リサイクル量	業者への引き渡し可能な古紙の全量をリサイクル
化学物質の適正管理の徹底		
化学物質等の排出	化学物質の適正管理の徹底	化学物質の全量を薬品管理システムで管理
		化学物質取扱量の削減
		法令・条例への対応の徹底
	排出の適正処理	条例等の排水基準濃度の50％以下に処理
	下水道排出量	2025年度の実績以下に削減
事業活動における3R＋Renewableの推進		
環境に配慮した物品調達	グリーン購入の実施、再生可能資源を用いた製品の調達	特定調達品目の100％調達
		再生可能資源を用いた製品の積極的調達
廃棄物処理	一般廃棄物	2025年度の実績以下に削減
	産業廃棄物等	2025年度の実績以下に削減
	不要物品類	2025年度の実績以下に削減
	家畜ふん尿排出量	事業エリア内で発生した家畜ふん尿のうち、可能なものは全量をエリア内で利用
基本方針2．農業・食品分野における環境負荷低減への取り組みと環境に配慮した農業・食品産業技術の開発		
環境負荷低減に向けた取り組みと研究開発		中長期計画の達成
		産学官連携のハブ機能の強化による研究成果の社会実装の加速化
		スマート農業・食品産業技術の開発・普及の加速
		農研機構が開発した技術、資材等の積極的な利活用
基本方針3．環境に配慮した事業活動の情報発信		
環境に関するコミュニケーションと社会貢献		環境に関する研究成果の国民への発信
		シンポジウム、セミナー、講習等の開催、参画による国民理解への貢献
環境報告書の公表		環境報告書の定期的な公表

編集方針

農研機構「環境報告書2026」は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（以下「環境配慮促進法」）」に基づき、農研機構における2025年度（令和7年度）の環境配慮への取組や活動実績について報告するものです。本報告書は、「環境報告ガイドライン（2018年版）（平成30年6月環境省）」に準拠し、編集しています。

農研機構では、事業活動に伴うエネルギー使用量や温室効果ガス排出量、廃棄物排出量などの環境負荷を把握・分析し、事業活動の効率化や環境保全対策のさらなる推進を目指します。農研機構は、農業の地域性に鑑みて、全国各地に研究拠点を配置しています。本報告書におけるエネルギー収支や環境負荷に関するデータは、すべての研究拠点を対象とした集計値または平均値に基づき、農研機構全体の実態を報告しています。また、本報告書では、農研機構が果たすべき使命や役割、開発した成果、農業・農村の発展を支えるための連携・交流活動など、農研機構の社会的役割や社会貢献についても紹介しています。これらの情報発信を通じて、農研機構がより身近な存在として国内外から信頼され、頼りにされることを目指しています。

掲載する情報については、農研機構の他の報告書やホームページ等から積極的に転用し、編集を効率化しました。

また、本報告書は、農研機構の運営において独立した立場にある監事による検証を受けています。農研機構における環境への配慮と取組及びこの環境報告書に対する監事の意見書を巻末に添えます。

■ 報告対象組織

農研機構の本部を含むすべての研究部門及び研究センター（p.8、9）を対象としています。研究部門等の事業活動に伴うエネルギー収支や環境負荷について所管する管理部で集約し、農研機構全体として事務局が取りまとめました。

■ 報告対象期間、発行日及び次回発行予定等

対象期間…2025年4月～2026年3月※ ※一部内容においては第三者による検針時期等の都合から対象期間以外の数値が含まれます。

発行日…2026年9月

次回発行予定…2027年9月

■ 準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

「環境配慮促進法」（平成16年法律第77号）

「環境報告書の記載事項等（環境省告示）」（平成17年3月30日）

「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）」（平成25年5月環境省）

「環境報告書に係る信頼性向上の手引き（第2版）」（同上）

「環境報告ガイドライン（2018年版）」（平成30年6月環境省）

「環境報告のための解説書～環境報告ガイドライン2018年版対応～」（平成31年3月環境省）

■ 作成部署及び連絡先

資産・環境管理委員会事務局 E-mail：sh-shisetsu@naro.go.jp

■ 環境報告書のURL

https://www.naro.go.jp/public_information/environment/report/index.html

「環境報告ガイドライン（2018年版）」との対応表

環境報告ガイドライン（2018年版） に基づく記載事項	農研機構環境報告書（2026） 内の対応する項目	環境報告書の 記載事項等※ に関する告示 との対応	農研機構環 境報告書の 対応ページ
1. 経営責任者のコミットメント 重要な環境問題への対応に関する経営責任者の コミットメント	環境理念・方針 理事長メッセージ 農研機構 GHG 排出削減実施計画と環境配 慮の基本方針	1	1
2. ガバナンス (1) 事業者のガバナンス体制 (2) 重要な環境課題の管理責任者 (3) 重要な環境課題の管理における取締役会及び 経営業務執行組織の役割	農研機構の概要 法人の目的 業務内容 組織構成 人員 中長期計画及び年度計画 環境マネジメント等の取組体制 資産・環境管理委員会	2・4	6 33
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	環境に関する社会貢献活動 環境配慮に関する技術の普及状況 広報・普及活動	7	12
4. リスクマネジメント (1) リスクの特定、評価及び対処方法 (2) 全社的なリスクマネジメントにおける位置づけ	環境マネジメント等の取組体制 資産・環境管理委員会 リスク管理体制	4	33
5. ビジネスモデル 事業者のビジネスモデル	農研機構の概要 法人の目的 業務内容 組織構成 人員 収支 中長期計画及び年度計画 環境に関する社会貢献活動 環境に配慮した農業・食品産業技術の開発 環境配慮に関する技術の普及状況	2	6 12
6. バリューチェーンマネジメント (1) バリューチェーンの概要 (2) グリーン調達の方針、目標・実績 (3) 環境配慮製品・サービスの状況	事業活動に伴う環境負荷及び環境 配慮等の取組 グリーン購入の取組状況	6	46
7. 長期ビジョン	環境理念・方針	1	2
8. 戦略 持続可能な社会の実現に向けた事業者の 事業戦略	環境理念・方針 農研機構 GHG 排出削減実施計画と環境配 慮の基本方針 農研機構の概要 中長期計画及び年度計画	3	2 11
9. 重要な環境課題の特定方法 10. 事業者の重要な環境課題	事業活動に伴う環境負荷及び 環境配慮等の取組 事業活動に伴う環境負荷の全体像 大気への排出 水使用量及び排水量 ガス及び燃油使用量 化学物質の排出 廃棄物処理	5	35

※環境配慮促進法第8条第1項の規定に基づき公示された「環境報告書の記載事項等」：1. 事業活動に係る環境配慮の方針等、2. 主要な事業内容、対象とする事業年度等、3. 事業活動に係る環境配慮の計画、4. 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等、5. 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等、6. 製品等に係る環境配慮の情報、7. その他

農 研 機 構 の 概 要

農研機構（のうけんきこう）は、我が国の農業と食品産業の発展のため、基礎から応用まで幅広い分野で研究開発を行う機関です。この分野における我が国最大の研究機関であり、職員数約3,300名（正職員のみ）、年間予算1,018億円（うち運営費交付金687億円）（2025年度決算）となっています。

当機構は、1893年（明治26年）に設立された農商務省農事試験場にその起源があります。農林水産省の試験研究機関の時代を経て、2001年（平成13年）に独立行政法人として発足しました。その後、数回の統合を経て、2016年（平成28年）に現在の「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構」となりました。現在は、全国各地に研究拠点を配置し、多様な研究活動を展開しています。また、研究開発の成果を社会に実装するため、国、都道府県、大学、企業等との連携による共同研究や技術移転活動を進めるとともに、農業生産者や消費者への情報発信も積極的に取り組んでいます。

2.1 沿革

- 2001年4月1日 「独立行政法人農業技術研究機構」設立
1893年に設立された農事試験場等を前身とした国の試験研究機関を統合し独立行政法人化
- 2003年10月1日 「独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構」
特別認可法人生物系特定産業技術研究推進機構と統合
- 2006年4月1日 「独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構」
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校が統合
- 2015年4月1日 「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構」に名称変更
- 2016年4月1日 「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構」
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立研究開発法人農業生物資源研究所、国立研究開発法人農業環境技術研究所及び独立行政法人種苗管理センターが統合

2.2 法人の目的

農研機構の目的は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法に定められています。

- ① 農研機構は、農業及び食品産業に関する技術（蚕糸に関する技術を含む。以下「農業等に関する技術」という。）上の試験及び研究等を行うことにより、農業等に関する技術の向上に寄与するとともに、生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を行うことにより、生物系特定産業技術の高度化に資することを目的とする。
- ② 農研機構は、前項に規定するもののほか、種苗法（平成10年法律第83号）に基づき適正な農林水産植物の品種登録の実施を図るための栽培試験を行うとともに、優良な種苗の流通の確保を図るための農作物の種苗の検査ならびにばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布を行うことを目的とする。

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法（平成11年法律第192号）

2.3 業務内容

農研機構は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ①農業等に関する技術上の試験及び研究、調査、分析、鑑定、検査（農機具についての検査に限る）ならびに講習の実施に関する業務
- ②家畜及び家きん専用の血清類、薬品の製造・配布の実施に関する業務
- ③試験及び研究のため加工した食品ならびにその原料または材料の配布の実施に関する業務
- ④原蚕種ならびに桑の接穂及び苗木の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑤生物系特定産業技術に関する基礎的な試験及び研究を他に委託して行い、その成果を普及する業務
- ⑥科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資ならびに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものの実施に関する業務
- ⑦種苗法第15条の2第1項の規定による現地調査または栽培試験の実施に関する業務
- ⑧農作物（飼料作物を除く）の種苗の検査の実施に関する業務
- ⑨ばれいしょ、さとうきびの増殖に必要な種苗の生産及び配布の実施に関する業務
- ⑩種苗法第63条第1項の規定による集取業務
- ⑪遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去に関する業務
- ⑫食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（平成3年法律第59号）第14条に規定する業務
- ⑬農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年法律第63号）第17条に規定する業務
- ⑭林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究の実施に関する業務
- ⑮独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律（平成27年法律第70号）附則第6条第1項に規定する業務

2.4 組織構成

農研機構は、複数の研究組織によって構成されますが、2019年11月に管理本部の設置と同時に、全国を5つのエリアに分け、それまで組織ごとに行っていた一般管理業務や技術支援業務をエリアごとに行う体制にして業務を効率化しました。その後、2021年4月に、農業情報研究センター、農業ロボティクス研究センター、遺伝資源研究センター、高度分析研究センターで構成される基盤技術研究本部を創設し、AI、ロボティクス、バイオテクノロジー、精密分析等の研究基盤技術、統合データベースや遺伝資源等の共通基盤を強化しました。また同時に、農作物をはじめとする植物の病害や虫害、雑草等の諸課題に対応するための研究開発と成果の社会実装を目的に、植物防疫研究部門を新設しました。

2026年4月には、農研機構の研究組織を食料安全保障、競争力強化、生産性向上及び環境保全の実現を目指す研究セグメント体制に再編するとともに、スマート農業普及の司令塔部署の新設、連携ハブ機能の拡充、人材育成・配置及び施設管理の最適化に向けた本部組織の見直しを行い、研究開発を推進しています。

セグメントⅠ 高収益地域スマート生産システム

地域に特徴的な気象条件や経営に合ったスマート農業技術等の開発により、生産性や収益性の向上等による食料安全保障確保と持続可能な生産システム構築に貢献する。

セグメントⅡ ネクスト生産基盤システム

農地・水利施設、農業機械、作物・畜産等のスマート生産基盤に関する技術開発と結集、地域農業研究センターとの連携により、飛躍的な生産性向上を実現し、食料安全保障の確保に貢献する。

セグメントⅢ 革新的バイオ・フードシステム

国産農産物・食品の利用技術のスマート化、果樹・野菜等の生産力向上技術の開発、革新的農作物・食品等の開発により、我が国の農業・食品産業の産業競争力を強化し、輸出拡大と新市場開拓に貢献する。

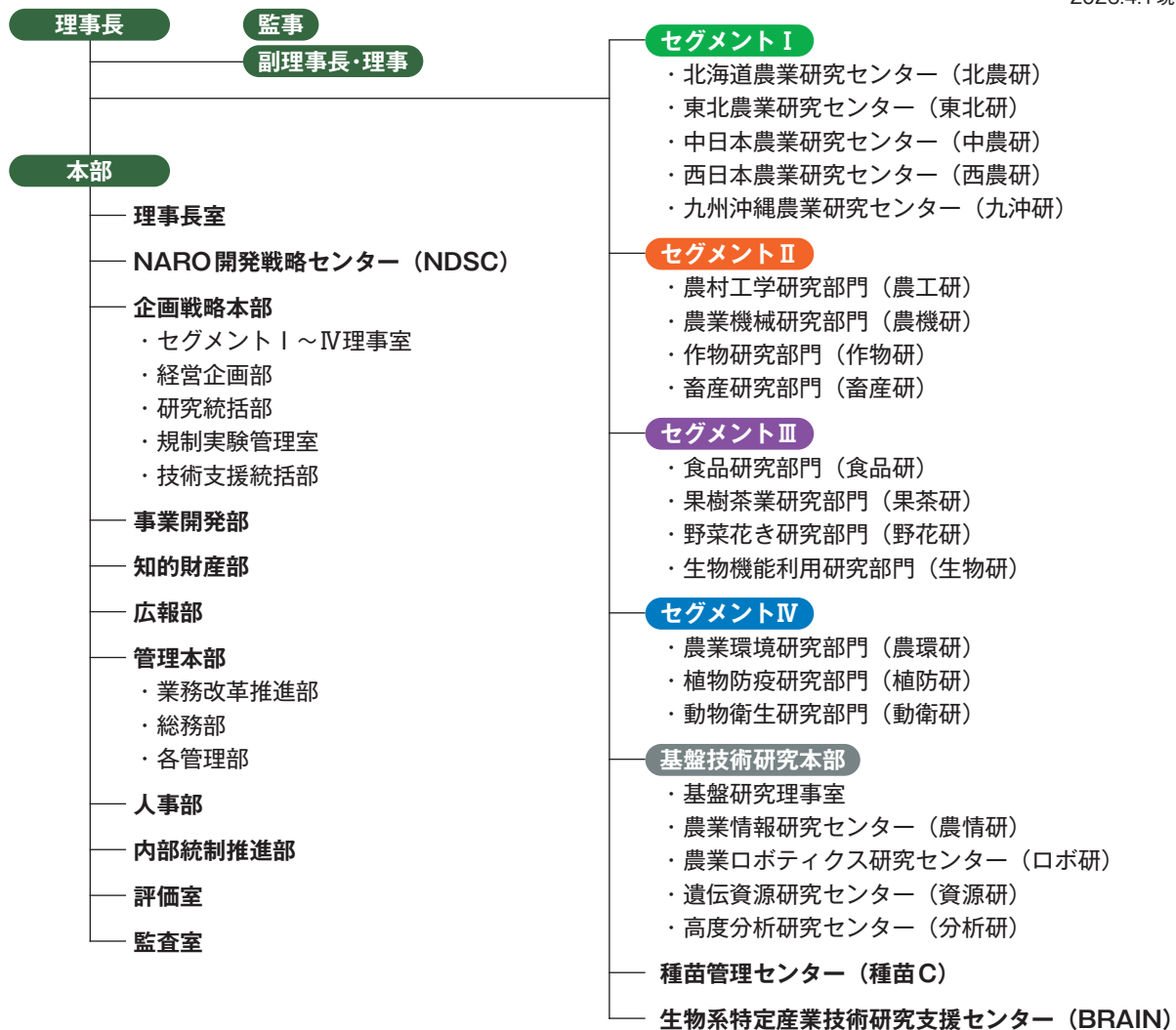
セグメントⅣ 環境変動適応生産システム

環境と調和を図りつつ安定的に食料生産が可能な生産システムの確立と農畜産業の持続性の向上による食料安全保障の確保に貢献する。

基盤技術研究本部 共通基盤技術

先端研究基盤の整備と活用により、セグメント研究の成果創出を加速化し、日本の農業・食品産業のデジタル化と持続的発展に大きく貢献する

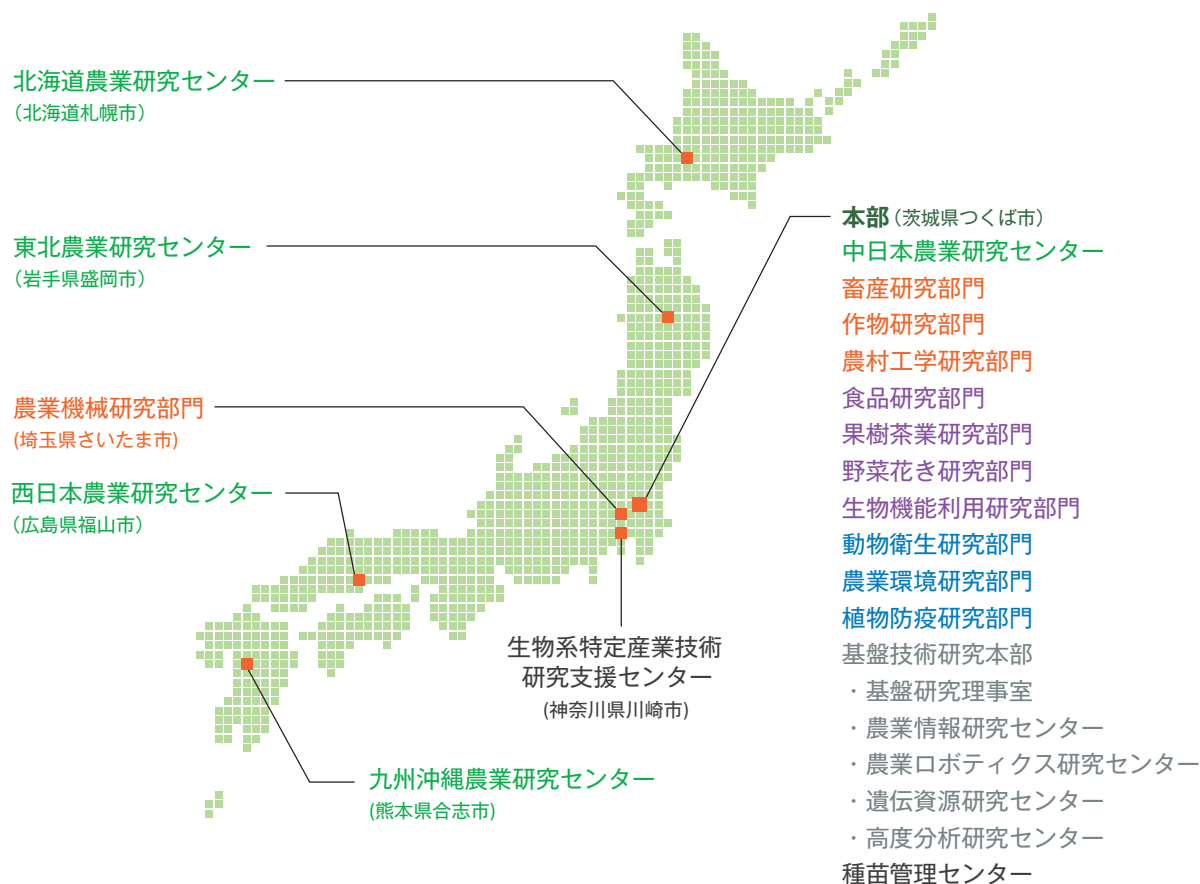
2026.4.1 現在



*（ ）内は略称

農研機構の研究部門・研究センター等

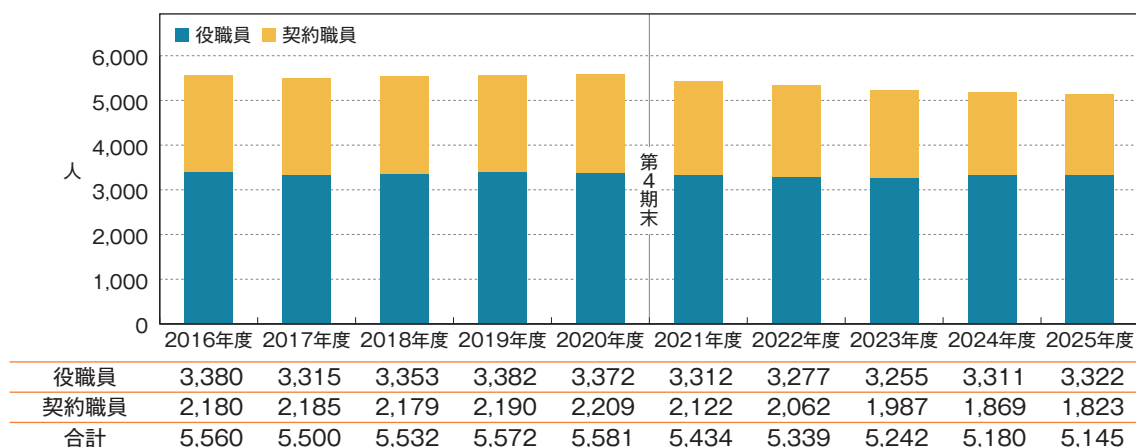
農業は地域の環境や産業に基づいて発展しているため、農研機構では研究に最適な地域研究拠点・試験地、農場を全国に有し、地域特性や専門分野に合わせた様々な研究開発や研究成果の普及を推進しています。



2.5 人員

農研機構の人員のうち約60%が役職員、約40%が契約職員となっています。第5期中長期目標期間（2021～2025年度）では契約職員数がやや減少し、2025年度では64.6%が役職員、35.4%が契約職員となりました。

農研機構の人員の推移

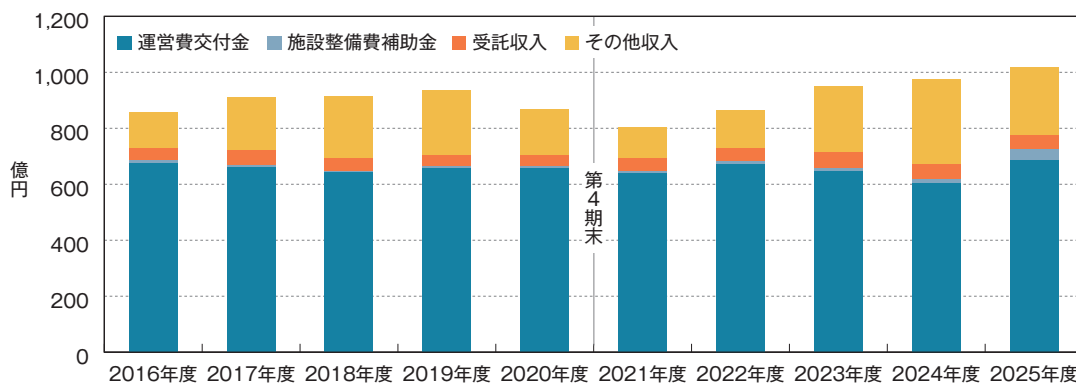


2.6 収支

2024年度と比較して収入合計額が増加した主な要因は、2025年度補正予算の増額によるものです。また、「その他収入」が減少した要因は、前年度からの補正予算等の繰越金及び国庫補助金予算が減額となったことによるものです。

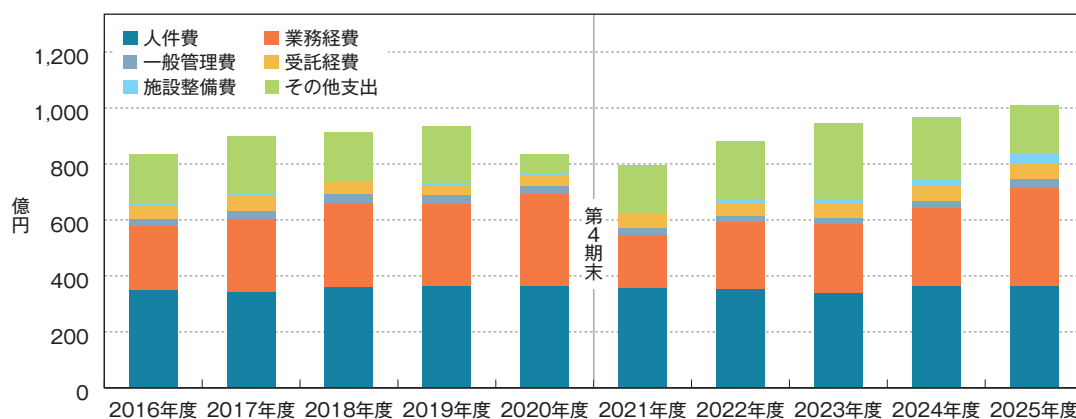
支出については、2024年度から繰り越した補正予算事業が進捗したことに加え、SIP及びBRIDGE（いずれも内閣府からの移替え予算）の予算増により、増加しています。

農研機構全体の収入の推移



運営費交付金	675	659	642	657	656	639	672	645	604	687
施設整備費補助金	10	8	7	9	10	7	11	12	13	38
受託収入	45	56	43	36	37	47	44	57	56	52
その他収入	128	188	224	235	166	112	137	236	301	242
合計	858	911	916	937	869	805	864	950	973	1,018

農研機構全体の支出の推移



人件費	350	343	359	361	363	354	351	338	362	363
業務経費	226	258	302	296	330	192	241	246	280	351
一般管理費	28	30	29	29	28	25	22	21	26	32
受託経費	44	52	43	35	37	47	44	55	56	53
施設整備費	10	8	7	9	10	7	11	12	16	35
その他支出	176	209	173	204	67	168	214	274	226	176
合計	834	900	913	934	835	793	883	947	966	1,008

2.7 中長期計画及び年度計画

農研機構は、第6期中長期目標を達成するための中長期計画（2026～2032年度）を作成し、これに基づき、事業年度ごとに年度計画を作成しています。中長期計画及び年度計画の項目は以下のとおりです。

・研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント

- (1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント
- (2) 産官学連携のハブ機能の強化による社会実装の加速化
- (3) 知的財産の保護・活用及び国際標準化
- (4) 海外機関との戦略的連携
- (5) 行政との連携
- (6) 戦略的な情報発信

2 農業・食品産業技術研究

- (1) 高収益地域スマート生産システム
- (2) ネクスト生産基盤システム
- (3) 革新的バイオ・フードシステム
- (4) 環境変動適応生産システム

3 先端研究基盤の整備と活用

4 種苗管理業務

- (1) 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等
- (2) 育成者権の侵害対策及び活用促進の支援
- (3) 農作物（飼料作物を除く。）の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等
- (4) 健全なばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等
- (5) 研究開発業務との連携強化

5 農業機械関連業務

- (1) 労働生産性向上等に貢献する農業機械の開発促進
- (2) 農業機械の安全対策の強化

6 資金配分業務

- (1) 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進
- (2) 民間研究に係る特例業務

・業務運営の効率化に関する事項

- 1 経費の合理化
- 2 調達の合理化
- 3 法人全体のデジタルトランスフォーメーション
- 4 研究拠点・研究施設・設備の計画的な整備

・財務内容の改善に関する事項

- 1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
- 2 自己収入の確保
- 3 短期借入金の限度額
- 4 保有資産の処分
- 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- 7 繰越欠損金の着実な解消
- 8 剰余金の使途
- 9 積立金の処分

・その他業務運営に関する重要事項

- 1 ガバナンスの強化
 - (1) 内部統制システムの充実・強化及びコンプライアンスの推進
 - (2) 研究セキュリティ・インテグリティの確保及び情報セキュリティの強化
 - (3) 情報公開の推進等
 - (4) 環境対策・安全衛生管理の推進
- 2 人材の確保・育成
 - (1) 多様な人材の確保と育成
 - (2) 人事に関する計画
 - (3) 人事評価制度的な確な運用
 - (4) 報酬・給与制度的な確な運用

環境に関する社会貢献活動

国立研究開発法人である農研機構は、ステークホルダーである国民に向けて、研究成果を普及し、豊かな生活を実現することが最大の社会貢献と考えています。本章では農研機構が近年開発した環境関連の研究成果や環境配慮に関する技術の普及状況を紹介するとともに、国民や地域社会に向けたコミュニケーション（広報・普及）活動についても紹介します。

3.1 環境に配慮した農業・食品産業技術の開発

農研機構は、我が国の農業・食品分野の先端的な中核研究機関として、農業・食品産業の発展と環境保全の両立に貢献し、社会に大きなインパクトを与えるイノベーションの起点となることを使命としています。

第6期中長期目標期間（2026～2032年度）においては、第5期中長期目標期間（2021～2025年度）に引き続き、次の3つを目指すべきビジョンとして掲げています。基礎的・基盤的研究から、応用研究、実

用化研究までのそれぞれのステージで、切れ目なく、インパクトの高い研究開発成果を創出するとともに社会実装を推進することで、持続的な農業の実現及び地方創生、ひいてはSDGsの達成に貢献します。

1. 食料の自給力向上と安全保障
2. 農業・食品産業の競争力強化と輸出拡大
3. 生産性の向上と環境保全の両立





セグメント I / 西日本農業研究センター【有機農業】

水田用自動抑草ロボットを活用した水稲有機栽培の省力的な雑草管理技術の開発 ～有機農業の取り組み拡大とスマート農業技術を身近なものに～

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/warc/160389.html

環境配慮との関連、波及する内容

「みどりの食料システム戦略」に掲げられる「2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大」の達成には、日本の耕地面積の約半分を占める水田での水稲有機栽培の取組拡大が不可欠です。しかし、取組拡大には、有機栽培へ切り替えることで作業

時間が7倍にもなるとされる雑草管理が大きな課題です。そこで、水田用自動抑草ロボットを活用した省力的な雑草管理技術を開発して有機農業の取組面積拡大を促すとともに、導入しやすいロボット技術の開発でスマート農業技術を身近な技術にします。

具体的な研究内容

農研機構は2025年4月、水田用自動抑草ロボット「アイガモロボ®」IGAM2を開発した株式会社NEWGREEN、その販売を担う井関農機株式会社などの民間企業、新潟県・長野県・島根県の農業研究機関（公設試）とともに「スマ農アイガモロボコンソーシアム」を設立し、IGAM2を活用した省力的な雑草管理技術の開発研究を開始しました（生研支援センター「スマート農業技術の開発・供給に関する事業」）。IGAM2は、太陽光発電を動力源とし、衛星測位情報を利用して水田内を自動でくまなく動きながら、ブラシで表層の小さな雑草を取りつつ、水を濁らせて雑草

の発生と生育を抑えます。本事業では『慣行水稲有機栽培にかかる雑草管理時間10時間/10a※から8割削減』を目標に掲げ、民間企業がIGAM2の改良、農研機構と公設試がIGAM2を核とした体系的な雑草管理技術の開発に取り組んでいます。IGAM2の改良では、ブラシ性能の改良や、より効果的に走行するための制御システムを開発しています。また、雑草管理技術の開発では、小規模から大規模、整形から不整形まで多様な水田、寒冷地から温暖地まで幅広い環境を対象に、改良型IGAM2と他の除草技術を組み合わせた省力的かつ効果的な雑草管理体系の構築を進めています。



図 研究の取組体制

※環境保全型農業推進農家の経営分析調査（2003年農林水産省）より

X線CTで水田のイネの根を見える化し、 少ない肥料でも育つ品種づくりを加速

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nics/168782.html

環境配慮との関連、波及する内容

本成果は、水田で育つイネの根の張り方を立体的に観察できる技術です。根が土の中でどのように広がっているかを調べることで、少ない肥料でも効率よく養分を吸収できる品種を見つけやすくなります。こうした品種の育成が進めば、化学肥料の使用量を抑えなが

ら安定した収量を確保できるようになり、農業由来の環境負荷の低減につながります。また、肥料価格の高騰の影響を受けにくい持続可能な米生産の実現にも貢献することが期待されます。

具体的な研究内容

イネの肥料吸収には根の分布が重要であることを示唆する報告はあるものの、どのような根系形質が少肥条件に適応するかについては、十分には明らかになっていません。そのため、根系に着目した品種育成を行う前に、これらの関係を詳しく調べる必要があります。しかし、水田で育てたイネの根を調べるには、これまで土から根を掘り出して洗う必要がありました。この方法では、土の中での根の立体的な形が崩れやすく、調査にも多くの時間と労力がかかるため、品種改良の現場で多数の個体を評価することは困難でした。農研機構は、水田から根を含む土壌の塊を採取し、X線CTで内部を撮影することで、土の中の根を非破壊で観察する技術を開発しました。CT画像には水田の中に存在する根以外の土やわらなども写っているため、CT画像から根だけを取り出す画像処理法を開発し、根系を立体的に可視化できるようにしました。水田では複数の個体の根が交差しますが、根の伸びる方向をもとに、1個体由来する根を選び出す方法も開発しました（図）。

本技術では画像処理が自動で行われるため、作業は根を含む土壌の塊の採取と1個体あたり約10分のX線CT撮影が中心です。従来法では500個体の評価に約500人日（人数×日数）が必要でしたが、本技術で

は約10人日で評価できる見込みです。今後、本技術を用いた根系画像と窒素吸収との関係を解明することで、低施肥栽培に適したイネ品種の育成を進め、環境負荷の少ない持続可能な農業の実現に貢献します。

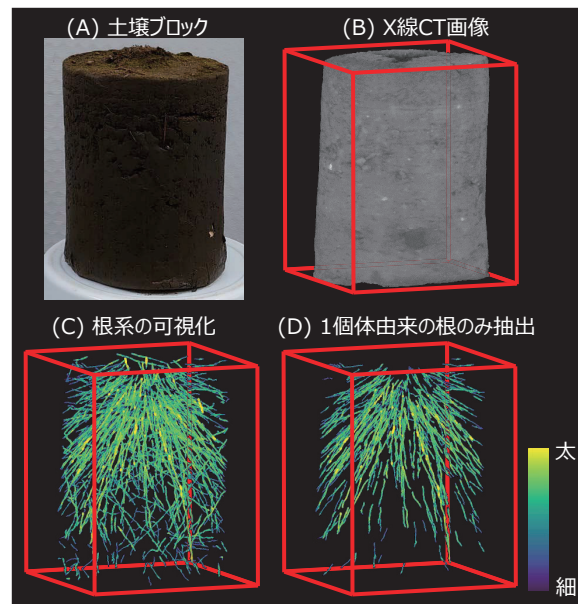


図 X線CTを用いた土中の根系の可視化

水田から収集した土壌の塊（土壌ブロック）（A）とX線CTで撮影した画像（B）および画像処理フィルタで根の情報抽出し根系を可視化した画像（C）と根の伸びる立体的な方向をもとに1個体由来の根のみを抽出した画像（D）。根の太さを色で示しています。太さは画像上で計測した値で実測値ではありません。

かさばる稲わらを「糖回収しやすい資源」として 圧縮する新技術

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nfri/172013.html

環境配慮との関連、波及する内容

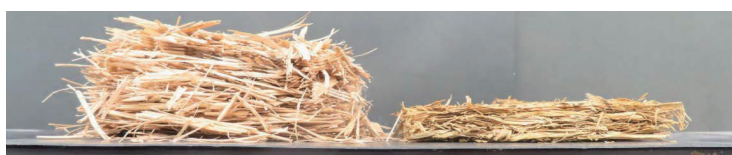
稲わらは毎年安定的に生産される再生可能な農業資源であり、糖を原料としたバイオ燃料やバイオ化成品への利用が期待されています。しかし、空隙が多くかさばるため、輸送や貯蔵の非効率さが利用拡大の障壁となっていました。本研究では、稲わらを石灰処理す

ることで容易に高密度化できるとともに、糖の回収効率が向上することを見いだしました。高密度化した稲わらは長期貯蔵や地域内利用にも適しており、資源循環の高度化と脱炭素社会の実現への貢献が期待されます。

具体的な研究内容

空隙の多い稲わらを高密度化するため、農研機構と足立石灰工業株式会社、「CaPPA (Calcium hydroxide Pretreatment for Pressing Agricultural by-products: 農業副産物を加圧するための消石灰前処理 (以下、石灰処理)) プロセス」を開発しました。本技術では、石灰処理によって稲わらの繊維構造を改質し、圧縮しやすくするとともに酵素糖化性も向上させます。実験では、処理前の稲わら裁断物の見かけ密度 0.1 g/cm^3 に対し、処理後の圧縮物は 0.23 g/cm^3 ま

で高密度化しました (図1)。また、酵素糖化試験では、セルロース由来の糖放出量が2.6倍、キシラン由来の糖放出量が9.1倍に増加し、糖化原料としての利用価値が大きく向上しました。さらに、改質物は棒状体やペレットなどの形状に加工でき、輸送性、保管性、計量性に優れた資材として活用できます (図2)。将来的には、地域原料加工拠点を設置することで、輸送効率向上と地域内でのバイオ燃料・バイオ化成品生産を両立する分散型バイオマス利用システムの構築が期待されます。



稲わら圧縮物
(石灰処理なし)

稲わら圧縮物
(石灰処理あり)

図1 石灰処理による稲わら圧縮物の密度の違い
(稲わら裁断物を上下方向から加熱加圧した試料を横方向から撮影したもの)

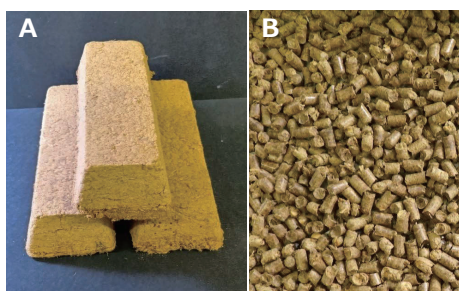


図2 稲わら裁断物を石灰処理後に湿式粉碎した試料からの成形物
A: 棒状成形物、B: ペレット

「汚泥肥料、菌体りん酸肥料の肥効見える化アプリ（畑版）」 の公開

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/niaes/174717.html

環境配慮との関連、波及する内容

国内で使用される肥料の原料は、多くを海外から輸入しており、近年、国際情勢の変化等により肥料価格は大きな影響を受けています。国内の未利用資源を肥料として活用できれば、1) 農業の生産現場に安定的に肥料が供給しやすくなり、2) 未利用資源中の肥料原料の成分が、地域内で循環利用できます。これまでに、

未利用資源のうち、家畜ふんの堆肥としての利用は進んできました。加えて近年、下水の浄化過程で生じる「汚泥」の肥料利用が注目されています。以下で紹介するアプリの活用により、汚泥肥料の新規利用が促進されると期待されます。

具体的な研究内容

家畜ふん堆肥や汚泥といった有機性の資源は、発酵（堆肥化）や加熱乾燥等により、人や植物への衛生面や、農地への散布しやすさを改善して、土づくり資材や肥料としてリサイクルされていますが、化学肥料に比べて、作物への肥料としての効果（肥効）の見積もりが容易ではありませんでした。そこで、農研機構は他の国立研究開発法人や大学などと連携し、全国から汚泥を原料とする肥料等を収集するとともに、その養分含量（窒素、リン酸およびカリウム）を解析し、2026年3月2日「汚泥肥料、菌体りん酸肥料の肥効見える化アプリ」を無料公開しました。

アプリでは、畑の位置（図1の地図中、青色のピンのマーク）、汚泥肥料の種類（コンポスト、乾燥汚泥など）、施用量や施用時期を選択するだけで、施用した汚泥肥料等からの平均的な養分供給量が表示されるため、どれだけ化学肥料を減らすことができるか、検討しやすくなります。アプリは農研機構「日本土壌インベントリー」(<https://soil-inventory.rad.naro.go.jp/>)の「土壌管理アプリ集」から無料で利用できます。土壌管理アプリ集からは、本アプリの他にも、家畜ふん堆肥等の肥効を可視化できる「有機質資材の肥効見える化アプリ（畑・水田・茶園版）」等を利用できます。

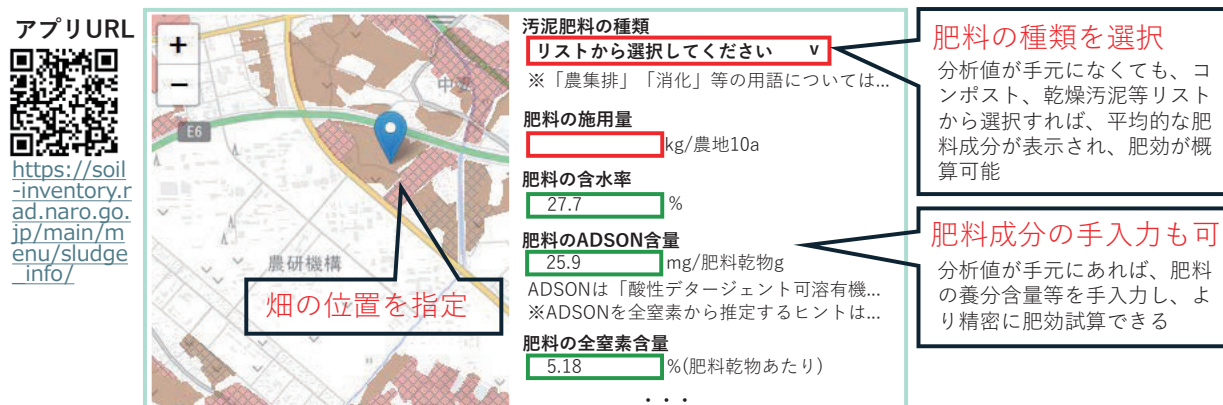


図1 汚泥肥料、菌体りん酸肥料の肥効見える化アプリの操作画面（イメージ）
 地図の色は土壌の種類を示しており、指定した位置の土壌情報を自動で取得します。

「水稻移植栽培における除草剤体系処理による ナガエツルノゲイトウ防除技術標準作業手順書」を公開

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/nipp/169462.html

環境配慮との関連、波及する内容

ナガエツルノゲイトウは、河川、水路、水田などに侵入・定着する侵略的外来雑草で、近年、東北以南で発生が拡大しており、生物多様性への影響に加えて、水田では水稻の減収や収穫作業の障害、用排水路の管理の問題を引き起こしています。そこで、水稻移植栽培

における除草剤体系処理と耕起を組み合わせた総合的な防除技術を開発しました。本技術の普及により、「みどりの食料システム戦略」が目指す農薬使用量の低減や有機農業の拡大にも貢献します。

具体的な研究内容

本技術は、本田栽培期間中に有効な除草剤2剤を散布する「除草体系」（図1）と収穫後の「非選択性除草剤散布と耕起」を組み合わせた総合的な防除体系です。生産者は、手取り除草などの追加作業を行うことなく既存の除草体系から移行でき、

水田内のナガエツルノゲイトウの残草量を従来の除草体系の10%以下に抑制できます（図2）。ナガエツルノゲイトウは栄養繁殖源として再生能力を持つ節を含む茎葉や根の断片が水路を介して拡散するため、地下茎、根を含む地下部の防除も重要です。本技術を2年間継続して実施することで、地下部を検出限界まで防除できることを現地のまん延水田において実証しました。本技術をナガエツルノゲイトウの発生地域に迅速に普及させるため、普及指導員、営農指導員、生産者を対象に技術の概要や特徴、具体的な作業手順を分かりやすく解説した標準作業手順書（SOP）を作成・公開しました。

本技術は栄養繁殖源による拡散を抑えてナガエツルノゲイトウを防除できるため、まん延水田における雑草害の軽減に加えて、水路を介した未侵入水田への分布

月 旬	移植水稻	ナガエツルノゲイトウ	有効な除草体系の一例	処理のタイミング（目安）
4月 下	代かき			
5月 上	移 植	再生始	イマズスルフロン・オキサジクロメホン・ピラクロニル・プロモブチド粒剤	ナガエツルノゲイトウ再生始
5月 中				
5月 下				
6月 上	移植約40日後	生育期	フロルピラウキシフェンベンジル乳剤	ナガエツルノゲイトウ草丈35cm以下
6月 中				
6月 下	中干し			
7月 上				

図1 移植水田におけるナガエツルノゲイトウに有効な本技術の除草体系の一例
ナガエツルノゲイトウに防除効果のある除草剤の有効成分を、図中の赤字で示しました。

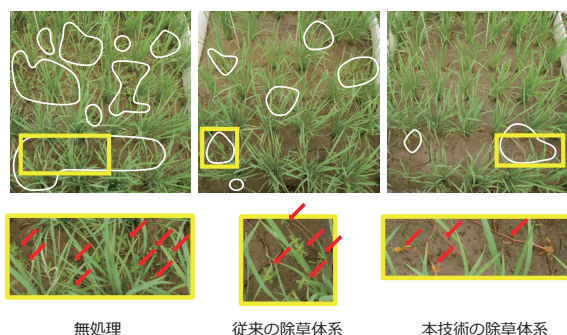


図2 本技術を導入したナガエツルノゲイトウのまん延水田における防除効果
白丸はナガエツルノゲイトウの発生場所を示します。下図は黄色枠部分を拡大したもの。矢印部分がナガエツルノゲイトウ。

拡大の防止にも大きく貢献すると期待されます。今後は、このSOPを活用して技術の普及に取り組んでいきます。

水稻など13品目に対応した土壌診断AIを開発 - 土壌管理の高度化と生産性向上に期待 -

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/laboratory/rcar/175004.html

環境配慮との関連、波及する内容

土壌診断AIは、土壌分析結果に基づき適切な施肥量や施肥方法を提案する診断支援ツールです。本システムを活用することで、土壌の状態に応じた適正な施肥判断が可能となります。また、診断結果を施肥管理

に反映することで、農作物の生産性向上と肥料の効率的利用につながることが期待されます。このように土壌診断AIは、質の高い土壌診断を支援し、持続可能な農業の実現に貢献します。

具体的な研究内容

土壌診断は、土壌中の養分状態やほ場条件、栽培作物や施肥基準などをもとに、適切な施肥方法を判断する重要な技術です。しかし、土壌診断には専門的な知識と豊富な経験が必要であり、熟練した土壌診断技術者の減少が課題となっています。そこで農研機構では、（一財）日本土壌協会と共同で、熟練した土壌診断技術者の診断事例を学習データとして活用し、機械学習（LightGBM）による「土壌診断AI」を開発しました。本システムは、土壌分析結果や栽培作物、ほ場条件などの営農情報を入力すると、診断コメントや施肥改善

の方法を自動で提案します（図）。全国の土壌診断事例を用いて評価した結果、専門家の診断と約90%で一致し、熟練した土壌診断技術者の診断に近い精度を実現しました。本技術により、診断業務の効率化や経験の浅い土壌診断技術者の技術習得を支援するとともに、質の高い土壌診断を提供することが期待されます。農研機構は、ユーザビリティの向上や適用できる品目の拡大などを進めており、早期の社会実装を目指しています。

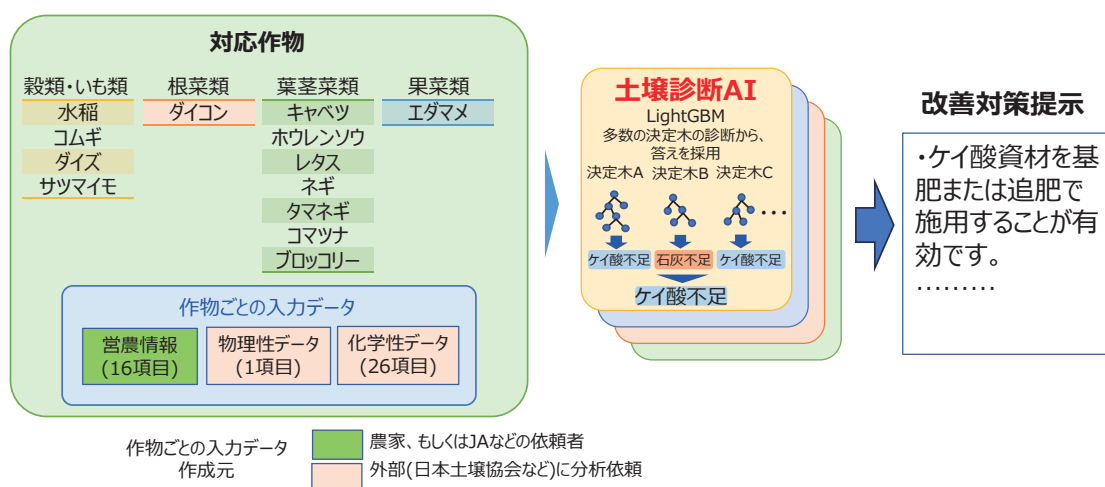


図 開発した土壌診断AIの概要

3.2 環境配慮に関する技術の普及状況

環境配慮に関する研究成果が実際に効果を発揮するためには、技術開発だけでなく、生産現場や地域社会で活用されることが重要です。農研機構では、行政機関、民間企業、生産者、関係団体等と連携しながら、研究成果の社会実装を推進しています。

本章では、環境負荷低減や温暖化対策など、環境課題解決に向けた貢献が期待され、実際に普及が進展している代表的な2件の研究成果・技術について、その概要と普及状況を紹介します。

トピック1：水田の水管理によるメタン削減（中干し期間の延長）

中干し期間の延長は、水稻栽培で行う中干しを慣行より約1週間長く実施することで、水田土壌をより長期間好気的な状態に保ち、温室効果ガスであるメタンの発生を抑制する技術です。メタンは土壌中の酸素が極めて少ない嫌気条件下で生成されるため、中干し期間を延長することで発生量を大幅に低減できます。水管理の時期を調整するだけで導入できるため、追加の手間やコストを必要とせず、取り組みやすい温室効果ガス削減技術です。

農研機構は、県の試験研究機関と共同で全国9地点において実証試験を行い、中干し期間を約1週間延長することで、水田から発生するメタンを平均約30%削減できることを明らかにしました。また、米の収量や品質への大きな影響がないことも確認しています。これらの研究成果は、農林水産省が推進する「中干し期間の延長」の普及にも活用されており、J-クレジット制度の方法論策定にも貢献しています。さらに、

農林水産省の委託事業を通じて、寒冷地を含む各地域で追加データの収集や実証試験、普及活動が進められてきました。

こうした研究成果を背景に、農林水産省は、本技術を水田メタン削減の主要技術として位置付けており、「長期中干し（14日以上）」と化学肥料や化学合成農薬を50%以上低減する取組を組み合わせることで、環境保全型農業直接支払交付金による補助を受けることができます。また、2023年には、「水稻栽培における中干し期間の延長」がJ-クレジット制度の方法論（AG-005）として採択されました。この制度では、対象となる水田の中干し期間を直近2年以上の平均より7日間以上延長し、その実施状況を記録・証明したうえで第三者機関の審査を受けた後、J-クレジット制度管理者（窓口：J-クレジット制度事務局）に申請することで、温室効果ガス削減量を「クレジット」として認証・販売することができます。農

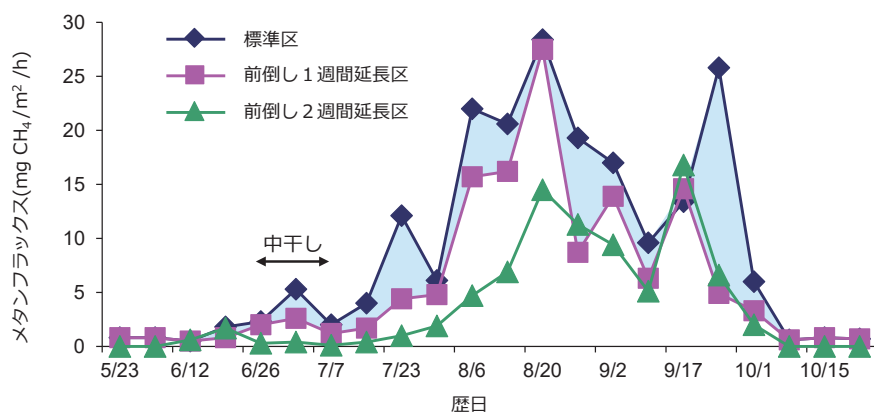


図1 中干し期間の延長とメタン発生量との関係（2008年福島県の事例）

水色の部分は、標準区と比較して前倒し1週間延長区で削減されたメタンフラックスを示します。農業環境技術研究所（2013）より引用。

林水産省の資料によると、2026年3月時点における「中干し期間の延長」によるJ-クレジット認証量は、54万4,721トン（CO₂換算値）に達し、農業者が取り組むプロジェクトにおける認証量の約88%を占めています。また、認証規模（面積）は年々拡大し、

2025年度には40都道府県、約83,100haの水田において取組が行われました。このように、中干し期間の延長は、米の収量や品質を維持しながら温室効果ガスの排出削減に貢献できる技術として、全国各地で導入が進んでいます。

トピック2：高温耐性に優れた多収の極良食味イネ品種「にじのきらめき」

水稻品種「にじのきらめき」は、「コシヒカリ」に比べて、高温条件で実っても玄米が白くなりにくいいため、玄米品質がよく、「コシヒカリ」と同じくらい食味がよい品種です。収穫時期は「コシヒカリ」より4日程度遅いです。倒れにくいため肥料を多く施用することができ、同じ施肥量で比べた場合でも「コシヒカリ」より単位面積当たりの収穫量が15%程度多いです。さらに、粒が「コシヒカリ」より大きいため、精米時の歩留まりが高く、コストを削減できます。また、「コシヒカリ」に比べていもち病に強く、麦作をしている温暖地で問題となる縞葉枯病にも強いいため、幅広い地域で栽培が可能です。「にじのきらめき」は、以上のように総合的にバランスがよい品種で、手頃な価格で美味しいお米を生産できるため、中食・外食業者にも人気があります。

2026年4月1日時点では、南東北から九州の31県で産地と品種名を付けて販売できる産地品種銘柄に設定されています。そのうち、生産量の最も多い茨城県を含む11県で栽培を奨励する品種に採用されています。さらに、2025年産玄米の検査数量は142,171t（2026年3月31日の速報値）で、品種

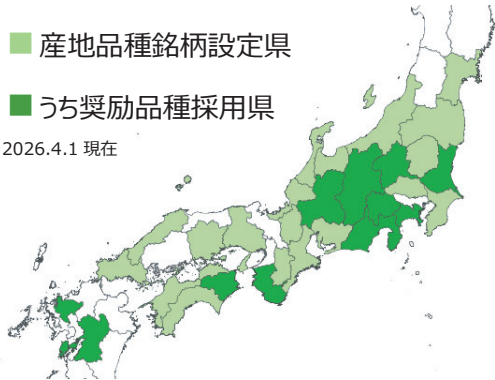


図 「にじのきらめき」の普及地域

別で7番目の多さとなっています。

「にじのきらめき」は環境負荷低減の面でも期待されています。「コシヒカリ」に比べて、主要病害であるいもち病や、麦作をしている温暖地で問題となる縞葉枯病に強いいため、農薬の使用量を削減できる可能性があります。また、同じ施肥量でも「コシヒカリ」より収量が多いため、生産した玄米当たりでみると化学肥料の使用量を削減できます。さらに、高温条件下でも品質が低下しにくいことから、気候変動への適応に貢献する品種として期待されています。

表 「にじのきらめき」の特性

品種	収量 (kg/10a)	玄米品質 (1-9)	食味総合評価 (-5~+5)	耐倒伏性	いもち病抵抗性		縞葉枯病 抵抗性
					葉いもち	穂いもち	
にじのきらめき	719	4.0	1.12	強	中	やや強	抵抗性
コシヒカリ	627	5.8	0.97	弱	弱	やや弱	罹病性

玄米品質は数値が小さいほどよいことを示します。
食味総合評価は数値が大きいほどよいことを示します。

3.3 広報・普及活動

2025年度は83本の研究成果についてプレスリリースを行い、そのうち環境に関するものは20本でした。

プレスリリース（農研機構ホームページ）

https://www.naro.go.jp/publicity_report/press/index.html



2025年度のプレスリリース一覧※

※水色に塗った行が環境に関する成果

プレスリリース タイトル	環境関連技術区分	主体となる研究所	公表日
土壌の碎土率をリアルタイムで計測するシステムを開発 ～耕うん作業能率向上と出芽率改善効果に期待～		ロボ研	2025年4月4日
日本のキュウリのゲノム配列を初めて高精度で解読 ～DNAマーカーによる品種育成を加速化～		資源研	2025年4月8日
X線CTを用いた水田のイネ根系の可視化	適応技術	作物研	2025年4月15日
はだか麦の新品種「善通寺2024」の出願公表について		西農研	2025年4月21日
AIとIoT、新規センサを活用したスマート畜産排水処理技術 ～浄化処理施設の性能向上と省力化に貢献～	負荷低減	畜産研	2025年4月22日
緑茶用品種「せいめい」の全ゲノム配列を解読、 多型情報解析を可能に ～日本の緑茶品種の未来を支えるゲノム育種情報基盤を整備～		果茶研	2025年4月22日
積雪地帯における麦類の生育時期の推定を可能に ～温暖化と積雪減少が越冬麦類の生育時期を早めている～	影響評価	北農研	2025年4月23日
日本曹達株式会社と農研機構の共同研究グループが 微生物農薬「マスタピース水和剤」の新たな効果とメカニズムを発見 ～土壌病害防除とグルタミン酸による効果増強～	負荷低減	生物研	2025年4月23日
ムコ多糖症ニホンザルの臨床徴候改善に成功 ～組換えカイコと糖鎖改変技術による新型酵素～		生物研	2025年4月30日
施設栽培トマトの糖度を予測・制御可能に ～「NARO生育・収量予測ツール①果菜類」にトマト糖度制御機能を追加し、高糖度トマト生産をサポート～		野花研	2025年5月14日
AI利用を促進！農作物のアノテーションを効率化するプログラムを開発 ～所要時間を1/5に短縮、標準作業手順書も同時公開～		ロボ研	2025年5月16日
貯蔵性の異なるタマネギのフルクタン代謝酵素活性の違いが明らかに ～高貯蔵性タマネギの育成や機能性維持に適した貯蔵技術開発への貢献に期待～		東北研	2025年5月20日
トマトの病原菌を食べる菌を発見 作用メカニズムを解明、バイオ農業開発に期待	負荷低減	分析研	2025年5月21日
アズキの栽培化が日本で始まったことをゲノム解析で明らかに		資源研	2025年5月30日
カイコのシルク生産を担う絹糸腺における全遺伝子の発現量を解析、データを公開 ～カイコの産業利用拡大に貢献～		生物研	2025年5月30日
生産現場でのトマトの生育・収量予測情報の利用を可能に！ ～「NARO生育・収量予測ツール①果菜類（トマト）」のアプリケーションを開発しました～		野花研	2025年6月3日
原生生物 Glissandra の再発見により未解明系統 CRuMs に共通する特徴を解明		分析研	2025年6月3日
有機質資材からの養分供給量を予測する「有機質資材肥効見える化アプリ（畑・水田版）」を公開	負荷低減	九沖研	2025年6月4日
土壌菌により活性化されるとジャガイモの寄生虫を孵化させる鍵物質を発見 ～植物・微生物・寄生虫の三者間の相互作用を明らかに～		北農研	2025年6月9日
大規模な低酸素環境で殺虫を実現 ～地球環境に優しい窒素ガス置換殺虫技術～	負荷低減	食品研	2025年6月11日
皮ごと食べられる赤色のブドウ新品種「サニーハート」 ～食味良好で種なし栽培可能～		果茶研	2025年6月18日

プレスリリース タイトル	環境関連技術区分	主体となる研究所	公表日
アズキの遺伝子の知見を利用して ダイズの莢(さや)のはじけにくさをさらに強化		資源研	2025年6月24日
外来DNAをもたないゲノム編集植物の作出を大幅に効率化 ーゲノム編集の適用作物拡大に期待ー		生物研	2025年7月1日
転炉スラグ肥料の利用でイネの発芽・発根・出芽が促進されることを発見 ー播種前の作業時間の短縮や負担軽減にも期待ー		植防研	2025年7月9日
イネの種子伝染性細菌病を微生物の力で防除 ーテイロシン生産内生細菌を活用した病害防除技術の開発へー	負荷低減	生物研	2025年7月15日
かぼちゃ新品種「栗のめぐみ2号」を育成 ー着果位置が揃い収穫作業の負担を軽減、端境期出荷も可能ー		北農研	2025年7月18日
高精度ゲノム情報から読み解く日米大豆品種の特長		作物研	2025年7月23日
カンキツの高品質果実生産技術「シールディング・マルチ栽培 (NARO S. マルチ)」 の適用可能な園地が拡大 ー階段畑用「片側S. マルチ」で傾斜地でも利用可能にー		果茶研	2025年7月29日
植物は“危険サイン”により寄生線虫を察知する ー糸状菌や昆虫も同じ仕組みで認識している可能性ー		植防研	2025年7月29日
「米飯のおいしさ評価用語体系」を公開しました ー詳細な品質評価と明確な情報伝達に貢献ー		食品研	2025年7月30日
日本の伝統食品“麴”を応用したタンパク質増産技術の開発 ー穀物を発酵させることで簡単にタンパク質を倍増ー		食品研	2025年8月1日
極早生で良食味のニホンナシ新品種「蒼月」 ーミルキーな甘い香気を持つ大果の青ナシー		果茶研	2025年8月5日
ニホンナシに出現するミルキーな香りの正体を探る ー香りを新たな育種ターゲットにー		分析研	2025年8月5日
世界初の難脱粒性・難穂発芽性を併せ持つソバ新品種「はるかみどり」 ー関東以南でのソバの安定生産に貢献ー		九冲研	2025年8月6日
作業計画をシミュレーションするプログラムを開発 ー輪作体系における適切な作付計画策定の支援に向け、 APIとして提供を開始ー		中農研	2025年8月20日
小麦粉生地の色相が悪化しにくく、国産小麦の高品質化に役立つ新たな育種素材 開発に成功		西農研	2025年8月22日
ジャガイモシストセンチュウ類の新たな土壌検査法を開発・検査サービス開始 ー非専門家でも検査が可能に、的確な対策立案へー		北農研	2025年8月22日
鉄吸収を制御して植物の高温ストレスを緩和 ー温帯性草本の長期高温ストレス適応を支える鉄吸収機構を解明ー		生物研	2025年8月28日
温室効果ガス削減効果を高めたダイズ・根粒菌共生系を開発 ー農地からの一酸化二窒素放出を抑制する革新的技術ー	負荷低減	生物研	2025年9月5日
世界初！ 土壌団粒単位の微生物シングルセルゲノム解析に成功 ー微生物の多様性と窒素循環機能の解明への足掛かりー	負荷低減	農環研	2025年9月12日
多収でサツマイモ基腐病など複数の土壌病害虫に対する抵抗性をもつ原料用サツ マイモ新品種「コガネタイガン」 ー原料用サツマイモの安定供給に期待ー		九冲研	2025年9月30日
一般的なサツマイモでん粉とは特性が異なる低温糊化性でん粉原料用サツマイモ 新品種「こなみらい」 ー食感改良効果や品質保持効果を活かした食品用途拡大に期待ー		九冲研	2025年9月30日
橙肉色の焼酎原料用サツマイモ新品種「はなあかね」 ー華やかな香りの焼酎で芋焼酎市場の活性化に期待ー		九冲研	2025年9月30日
稲わらを石灰処理後に高密度化するCaPPAプロセス ー輸送・貯蔵性に加えてエタノール原料価値も向上！ー	適応技術	食品研	2025年10月14日
ミトコンドリアゲノム編集法によりナスの細胞質雄性不稔の原因遺伝子の機能証 明に成功		野花研	2025年10月20日
世界各地から収集したイネ遺伝資源「NARO Open Rice Collection (NRC)」の 整備とゲノム情報の公開 ー多様な栽培環境に対応した品種の育成への活用ー		作物研	2025年10月21日

プレスリリース タイトル	環境関連技術区分	主体となる研究所	公表日
大量合成可能なジャガイモシロシストセンチュウふ化促進物質を発見 ー“騙して”ふ化させ、餓死に導く新たな防除法へー		北農研	2025年10月21日
稲の刈り株からも糖回収！ ーほ場に埋もれる糖質資源のアップサイクルへー	負荷低減	食品研	2025年10月24日
サツマイモ基腐病に強く収量・外観・食味に優れる 沖縄向け青果用紅いも新品種「Hai-Sai すいーと」 ー沖縄県産ブランド紅いもの確立に向けてー		九冲研	2025年10月28日
基腐病に強い赤紫肉色のサツマイモ新品種 「さくらほのか」 ー多収・鮮やかな色調で、加工用途の拡大に期待ー		九冲研	2025年10月28日
2024年シーズンの遺伝子解析結果から見えてくる 高病原性鳥インフルエンザウイルスの地理的拡散と進化		動衛研	2025年10月29日
ドローンによるスクミリンゴガイ被害予測に基づく省力的な防除システムを開発 ー被害予測マップ自動作成と薬剤のスポット散布ー	適応技術	九冲研	2025年10月31日
ブロッコリーの大型花蕾生産技術で 労働生産性の向上を実証 ー加工・業務用ブロッコリーの国産化を後押しー		野花研	2025年11月12日
トマトの下葉処理を自動化するロボットを開発 ーエンドエフェクタの交換で収穫への応用にも期待ー		農機研	2025年11月18日
Moths Detect Bat Attack Signals: Ultrasonic Pulse Rates Drive Distinct Escape Responses	負荷低減	植防研	2025年12月2日
農業経営計画策定支援システムの開発と スマート農業経営指標の公開 ースマート農業の導入効果を見える化ー		本部	2025年12月3日
(株)あつまるホールディングス (COKON LAB) ・ 農研機構・チャーリーラボ 共同研究		生物研	2025年12月9日
果樹の温暖化被害(着色不良・日焼け・晩霜害)を予測するシステムを開発 ー必要な適応策(対策)の実施と、過剰な対策の回避をサポートー	適応技術	果茶研	2025年12月16日
国内最多収品種「北陸193号」の収量性をさらに高めた次世代イネ系統を開発 ー高温・低肥料環境での増収・安定生産に貢献ー	適応技術	中農研	2025年12月18日
花をつくる新メカニズム「フロリゲン・リレー」の発見		生物研	2025年12月22日
食と環境をつなぐ新しい視点：石垣島で「生産」と「消費」から窒素負荷を見える化 ー島内外を含む窒素負荷を包括的に算定し、削減シナリオの効果を検証ー	影響評価	農環研	2025年12月25日
ゲノム編集で長持ちメロン誕生 ー廃棄リスクの低減と海外輸出にも期待ー		生物研	2026年1月16日
新技術「スマート飽差制御」で いちご「さぬき姫」の収穫量が18.5%向上！		西農研	2026年1月19日
日立ソリューションズ・クリエイト、農研機構、九州工業大学がふ卵3日目に鶏卵を傷つけずに卵内雌雄判別する技術を共同開発 画像認識AIで、最高97%の判別精度を実現		畜産研	2026年1月22日
多機能尾部センサで疾病罹患子牛の行動・生理的特徴を明らかに ー自動疾病検知技術の高度化に向けて前進ー		動衛研	2026年1月27日
ウィロイドへの感染が作物の難防除病害「根頭がんしゅ病」の発病を抑制することを発見 ー新たな対策技術の開発に道筋ー	負荷低減	植防研	2026年1月30日
株式会社誠和。がSAWACHIとAPI連携を開始 ー農研機構の共通仕様を採用し、施設園芸DXを四者協働で前進ー		農機研	2026年2月2日
黒星病に強いナシ品種づくりをDNA マーカーで効率化！ ー持続的なニホンナシ安定生産に貢献する品種の育成へー		果茶研	2026年2月3日
多収で良食味の中生品種 水稻新品種「Z R 2」農研機構との共同育成について		作物研	2026年2月3日
培養液の非必須アミノ酸の新しい組み合わせにより 高品質なウシ体外受精卵の効率的な作製に成功 ー受胎率の向上と和牛の効率生産に期待ー		畜産研	2026年2月4日

プレスリリース タイトル	環境関連技術区分	主体となる研究所	公表日
葉の光合成速度を軽量・小型装置で高速・高精度に推定 ー植物生理に基づいた育種・栽培研究を加速し食料の安定生産に貢献ー		農環研	2026年2月10日
ダリア・エターニティシリーズに新品種登場 良日持ち性ボール咲き品種「エターニティファイヤー」を追加 ー種苗生産のための原種苗提供予約を開始ー		野花研	2026年2月13日
果実発達の新たなルールを発見 ー機械学習と三次元解析による果実成長の可視化ー		農情研	2026年2月16日
環境DNAで特定外来生物アライグマを検出する新技術 ー特定外来生物の早期モニタリングやネイチャーポジティブな取組の評価に貢献ー		畜産研	2026年2月17日
長期貯蔵が可能なポテトチップ用バレイショ新品種「しんせい」を開発 ージャガイモシストセンチュウに対する抵抗性を持ち、国産原料の周年供給に貢献ー		北農研	2026年2月17日
地震時の地すべり移動量を簡便に推定する手法を通じて能登半島地震災害の復旧を支援 ー従来の地すべりの安定解析に加速度を加えた手法を提案しますー		農工研	2026年2月25日
高水分の水稲収穫に適応可能なコンバインの車速制御技術を開発 ー作業面積が拡大し水稲の生産性向上に貢献ー		農機研	2026年2月27日
「アグリノート」農機連携機能を新たに公開 ー農機 OpenAPI を活用し、各種データの連携・利活用による経営改善を支援ー		農機研	2026年3月2日
大豆の生育障害を予測するAIモデルを開発 ー「青立ち（あおだち）」と「裂皮粒（れっぴりゅう）」の発生リスクを予測ー	適応技術	農環研	2026年3月3日
常温乾燥保存可能な匂いセンサー培養細胞の作出に成功 ー持ち運び可能な匂いバイオセンサーへの応用に期待ー		生物研	2026年3月17日
水稲など13品目に対応した土壌診断AIを開発 ー土壌管理の高度化と生産性向上に期待ー	負荷低減	ロボ研	2026年3月18日
尿中カリウム量から野菜摂取量の推定が可能に ー郵送尿検査への導入で食生活改善に期待ー		食品研	2026年3月18日
日本初の技術！ピンポイント予測した茶園の最低温度をスマホで簡単確認		農環研	2026年3月23日

■表彰

2025年度、農研機構は環境に関連した研究成果により以下の表彰を受賞しました。研究内容の詳細は農研機構ホームページをご確認ください。

タイトル・対象業績	表彰	受賞日
茶園・野菜畑における環境保全型土壌管理技術の開発	第30回日本土壌肥料学会技術賞	2025年5月17日
家畜ふん尿堆肥処理の高度化及びそこから発生する熱や資源の有効利用に関する研究	農業施設学会 学術賞	2025年9月5日
シルクーポリプロピレン複合材における水の貯蔵庫としてのシルク役割	日本シルク学会 優秀論文賞	2025年11月29日
イネ根系形態に関する遺伝育種学的研究	日本育種学会学会賞	2026年3月21日
微気象環境計測とモデリングに基づく大気－生態系相互作用に関する研究	日本農業気象学会学術賞	2026年3月18日

■動画や刊行物、SNSでの情報発信

農研機構の情報を毎日配信。2025年度は投稿総数X（旧Twitter）432件、Facebook411件。うち環境関連投稿のべ70件。



X（旧Twitter）（フォロワー 16,867人）

https://x.com/NARO_JP/



Facebook（フォロワー 5,633人）

<https://www.facebook.com/NARO.go.jp/>

（フォロワー数は2026年3月31日現在）

● YouTubeでの研究成果等の紹介



YouTube 農研機構公式「NAROchannel」

<https://www.youtube.com/user/NAROchannel>

2012年度より、農研機構が開発した新しい品種や最新技術などの研究成果を動画で紹介しています。2026年3月までに411本の動画を公開しました。2025年度は37本公開し、そのうち下記の6本が環境関連の動画です。

AIを利用した新しい水質センサ —畜産排水処理の省力化と浄化性能を向上—

<https://www.youtube.com/watch?v=MB8BckSeSBY>

MB8BckSeSBY

農研機構は、AIによる画像認識を利用した新しいセンサ「AI凝集センサ」を開発しました。畜産の排水処理では薬剤（凝集剤）を使って排水を凝集させて、固形分と液分に分離する重要なプロセスがあります。本センサは凝集の程度を測定できる初めてのセンサです。これにより、固液分離プロセスの自動制御が可能になり、排水処理施設における保守管理作業の省力化と浄化性能の向上に役立ちます。



AI画像センサで凝集分離を自動化

—新しいスマート畜産排水処理技術—



（2025年4月22日公開）

AIとIoT、新規センサを活用したスマート畜産排水処理技術—浄化処理施設の性能向上と省力化に貢献—

<https://www.youtube.com/watch?v=RyFbr-LC-Is>

農研機構は、AIによる画像認識を利用した新しいセンサ「AI凝集センサ」を開発しました。畜産の排水処理では薬剤（凝集剤）を使って排水を凝集させて、固形分と液分に分離する重要なプロセスがあります。本センサは凝集の程度を測定できる初めてのセンサです。これにより、固液分離プロセスの自動制御が可能になり、排水処理施設における保守管理作業の省力化と浄化性能の向上に役立ちます。



（2025年5月13日公開）

美味しいみかんを作る！傾斜地向け片側 S. マルチ【導入編】

<https://www.youtube.com/watch?v=n1xZyZ2qEbo>



農研機構は、安定的に甘くておいしいみかんを生産する技術として、階段畑の園地に上段のみS.シートを埋める「片側S.マルチ」を開発しました。

この動画ではこの新しい技術をいち早く取り入れた上村さんにお話を伺っていきます。（2025年7月29日公開）



「水田輪作新技術プロジェクト」キックオフ フォーラム

<https://www.youtube.com/watch?v=BwQj0HJ0qnl>



令和7年12月11日に開催した「水田輪作新技術プロジェクト」キックオフフォーラムの様子を掲載します。

農地集積による大規模化が進む中、生産性をさらに高めてい

くには、新技術導入によって水田をフル活用していく必要があります。これからの水田農業で生産性と収益性を向上させていくにはどうしたらよいか考えます。

（2026年1月26日公開）



浸水被害の軽減を目的としたリアルタイム 予測技術と3D化技術

<https://www.youtube.com/watch?v=piyh5uUUrto>



大雨時の浸水被害を軽減することを目的として、リアルタイム予測技術と3D可視化技術を開発しました。

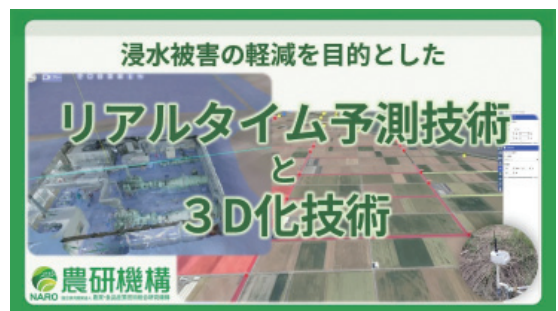
河川や農業水路に設置したセンサーにより水位を常時監視し、

その観測データを用いて数時間先の浸水状況を予測します。これにより、水門・ポンプの最適操作や住民の避難判断を支援します。

さらに、ポンプ場内部を3Dで再現し、浸水時の危険度を色分けして表示することで、遠隔地からでも被害状況を把握でき、迅速な復旧対応が可能となります。

本技術は、浸水リスクの高い地域における防災力の向上に貢献することを目指しています。

（2026年3月16日公開）



スマート深層施肥

<https://www.youtube.com/watch?v=gbHGa9oDxwo>



深層施肥は、作物の根が伸びる深さ15～20cmに肥料を施し、作物が必要とする時期に効率よく吸収させる施肥の方法です。肥料の流亡が抑えられ、減肥と安定生産を両立し環境負荷低減にも貢献します。

その効果を最大限に引き出すのがスマート深層施肥機。

GPS車速連動で正確・均一に施肥でき、播種や耕起との同時作業により、省力・高速作業を実現します。

(2026年3月18日公開)

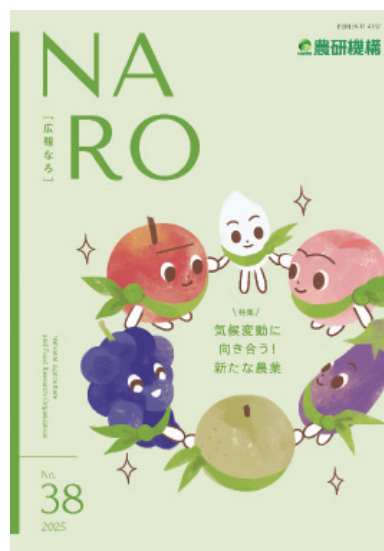
● 刊行物での情報発信

農研機構が発行する代表的な刊行物には「農研機構技報 NARO Technical Report」、「NARO 広報なる」があります。「農研機構技報」は農研機構が開発した技術について取り上げ、それをコンパクトにまとめた情報誌で年間2号を発行しています。「広報なる」は農研機構の活動をわかりやすく紹介する広報誌で年間4号を発行しています。このほか、研究所ごとに定期的に発行しているニュースレター等もあり、いずれも農研機構ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。



【技報】

農研機構の研究開発技術、成果をコンパクトにまとめた情報誌。年間2号発行。
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/naro/naro_technical_report/index.html



【広報なる】

農研機構の活動をわかりやすく紹介する広報誌。年間4号発行。
https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/laboratory/naro/quarterly-newsletter/index.html



■一般公開

消費者や青少年を含め多くの方に、農研機構の研究の成果を身近に知っていただくため、一般の方が参加できる公開イベントを実施しています。

コロナ禍を経て定着したオンライン一般公開を広報部が中心となって行いました。2025年度は、一般公開の時期を秋開催に戻し、「農業と暮らしを結ぶサイエンス2025」をテーマとして、つくば地区のみならず日本各地にある農研機構の地域研究拠点も参加する「オール農研機構一般公開」として実施しました。農研機構のホームページ内に特設サイトを開設し、各地の拠点紹介や研究成果を動画でわかりやすく紹介するとともに、ライブ配信を1チャンネル体制で行いました。さらに、オリジナルのペーパークラフトのデータや壁紙のプレゼントなど、多彩なコンテンツを提供しました。

● ライブ配信（2025年9月6日（土））

オンライン一般公開の中核企画として、例年好評を得ているライブ配信特別番組を「ニコニコ生放送」で実施しました。全国の研究拠点とリアルタイムで結び、各地の特色ある研究や取組を紹介する「列島リレー」をはじめ、生産現場の課題コーナーでは、「水と稲作について」をテーマに「水管理の自動化」と「カワヒバリガイ」について紹介しました。また、研究者による特別講座として「アズキの栽培化は日本が起源」を配信しました。さらに、番組のアンケート機能を通じて「農研機構、どうみえてる？」を実施するなど、視聴者との双方向コミュニケーションにも取り組みました。例年よりも1時間短い配信でしたが、ライブ配信中の視聴者数が9千人を超え、好評を博しました。



■消費者向けイベント出展

主に消費者に対して、農研機構が行っている研究の成果を身近に知っていただくため、農林水産省などが主催する公開イベントに出展しています。農研機構のもつ技術や新品種の紹介など、最新の研究についてわかりやすくお伝えしております。農研機構が取り組む環境研究についても紹介しています。

● こども霞が関見学デー（2025年8月6日（水）、7日（木））

2023年度からオンサイトイベントが再開されたこども霞が関見学デーにおいて、今年度も「研究の世界を体験してみよう」と題した体験型ブースを出展しました。小学生を対象に、「ヒイラギモクセイ」の葉の葉脈を用いた「しおり」作りを実施し、事前抽選方式により延べ140組が参加しました。参加者は、身近な植物の葉の役割について興味を深めていました。また、来場者には作物の写真を加工したしおりも配布しました。



● 実りのフェスティバル（2025年10月31日（金）、11月1日（土））

農林水産業と食に対する国民の理解と認識を深めるため、都道府県、農林水産関係団体等の協力を得て、地域農林水産展（実りのフェスティバル）が農林水産省などを主催として池袋サンシャインシティ・ワールドインポートマートビル（東京都豊島区）で開催されました。農林水産業施策をテーマに政府特別展示を行うとともに、特色ある都道府県・農林水産団体の技術・経営の展示や農林水産物の展示即売のほか、地域産品等のPRが行われました。農研機構は、農林水産省の依頼により政府特別展示コーナーに出展し、今年度は「にじのきらめき」のパネルによる研究成果展示および試食を行いました。また、農研機構の多様な研究開発について、動画を用いて紹介しました。また、要覧、「広報なる」など一般向け冊子を配布し、主な来場者である一般消費者や地域の農林水産団体に対し、農作物の品種改良をはじめとする農研機構の研究開発の理解促進を図るとともに、認知度を高めるための広報活動を行いました。（来場者：のべ約20,000人）

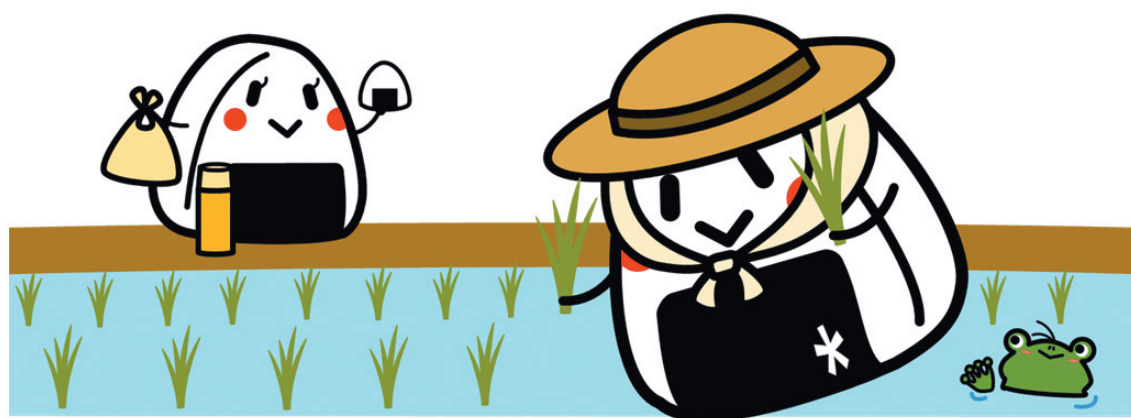


● 農研機構アグリ・フードイノベーションフェア（2025年12月19日（金）、20日（土））

農研機構の成果を網羅的に発信し、民間企業等との新たな連携創出及び組織のプレゼンス向上を目的として、「農研機構アグリ・フードイノベーションフェア」を東京国際フォーラムにおいて初めて開催しました。本イベントでは、農研機構第5期中長期目標期間に創出した研究成果を集約し、農業・食品分野における研究開発



の可能性や社会実装に向けた取組を広く紹介しました。ミニシンポジウムで講演を行うとともに、展示会ではパネル展示や成果品の実物・模型展示、追従ロボット「メカロン」の体験展示に加え、展示会場内に設置したブースで注目トピックスを短時間で紹介する「10分セミナー」を実施するなど、多様な手法により研究成果を効果的に発信しました。ミニシンポジウムには民間企業や行政関係者を中心に93名、展示会には、企業・行政関係者に加え、農研機構とあまり接点のない一般市民や学生など1,013名が来場し、農研機構の認知度向上に資するイベントとなりました。



農研機構ダイバーシティ推進キャラクター おむすび なろりん

■ 農業者や企業とのマッチング活動

農業者や企業など実需者向けに、農研機構が行っている研究の成果を紹介し、社会実装を推進するため、農研機構自らの企画や農林水産省などが主催するイベントに出展しました。イベントでは農研機構のもつ技術や新品種などを紹介し、技術の普及および共同研究などに向けたマッチングを目指しています。

● アグリビジネス創出フェア2025（2025年11月26日（水）～11月28日（金））

（オンラインイベントは2025年9月26日（金）～2026年3月13日（金）まで）

農林水産省が主催する技術交流展示会「アグリビジネス創出フェア2025」において、農研機構は後援団体として参画するとともに、研究成果の展示・発信を行いました。本イベントは、全国の大学、地方公共団体、独立行政法人等の研究機関約120機関・団体が出展し、農林水産・食品分野の最新の研究成果を紹介するとともに、研究機関間や研究機関と事業者との連携促進を目的として開催されました。農研機構は、農業・食品分野に関する14課題の研究テーマについて出展し、東京ビッグサイトでのオンサイト会場では研究員が来場者に直接説明を行いました。また、一部の研究テーマについては、5分程度の動画を制作し、オンライン会場でも公開することで、対面・オンラインの双方から研究成果を発信しました。会期中は、対面・オンラインともに多数の方にご参加いただきました。



展示テーマ一覧

- ・ デジタルで日本の農業を応援します！ 農業データ連携基盤 WAGRI（ワグリ）
- ・ 水稻病害虫18種の発生予測・薬剤散布適期 連絡システムの開発と社会実装
- ・ ロボット農機に適した生産基盤の設計支援サービス
- ・ 施設栽培におけるロボット化を加速！ トマト下葉処理ロボット
- ・ 汎用監視カメラで利用できる低コスト乳牛行動モニタリングシステム
- ・ みどり戦略の推進 有機イチゴ栽培体系 -有機イチゴ、できるんです！ -
- ・ カーボンニュートラルに貢献する「オギススキ」-超省力管理技術によるバイオマス燃料の国産化-
- ・ 低温貯蔵・輸送中の腐敗を引き起こす サツマイモ軟腐病の新病原菌の発見と対策技術の開発
- ・ 産業競争力の向上 国際競争力強化に資する果樹新品種
- ・ 生産性を向上する水稻新品種シリーズ
- ・ 食品産業の新技术 予備凍結とマイクロ波減圧乾燥を組み合わせた青果物加工技術
- ・ 発酵スラリー中における微生物状態のリアルタイム計測手法
- ・ 新素材の開発 天然繊維×クリックケミストリー -抗菌・抗ウイルスシルクの開発-
- ・ 金属マグネシウム合金を用いた微生物増殖の抑制・促進

■シンポジウム、フォーラム、セミナーなどの啓発イベントの開催

農研機構では、環境に関する研究成果や技術などについて、多くの皆様に情報を提供し、意見交換するため、シンポジウムやフォーラムなどを開催しています。2025年度はオンサイトでの開催が多くありました。

2025年度に開催した主なシンポジウム等

名称	開催日時	開催場所	参加者数
WAGRI オープンデー	2025年7月11日	都立産業貿易センター浜松町館	325名
TARI-NARO-AARDO-FFTC国際ワークショップ	2025年9月1日～9月2日	台湾 台北市 張榮發基金会ビル (ハイブリッド開催)	オンサイト、オンライン合わせて160名
農研機構アグリ・フードイノベーションフェアミニシンポジウム	2025年12月19日	東京国際フォーラム	93名

イベントへの出展参加

農研機構では、開発した環境保全等に資する技術・品種を広く普及するため、農業者をはじめ多くの皆様が集まる様々なイベントにビジネスマッチングの機会として出展参加しています。2025年度は、オンサイト開催、ハイブリッド開催が多数ありました。

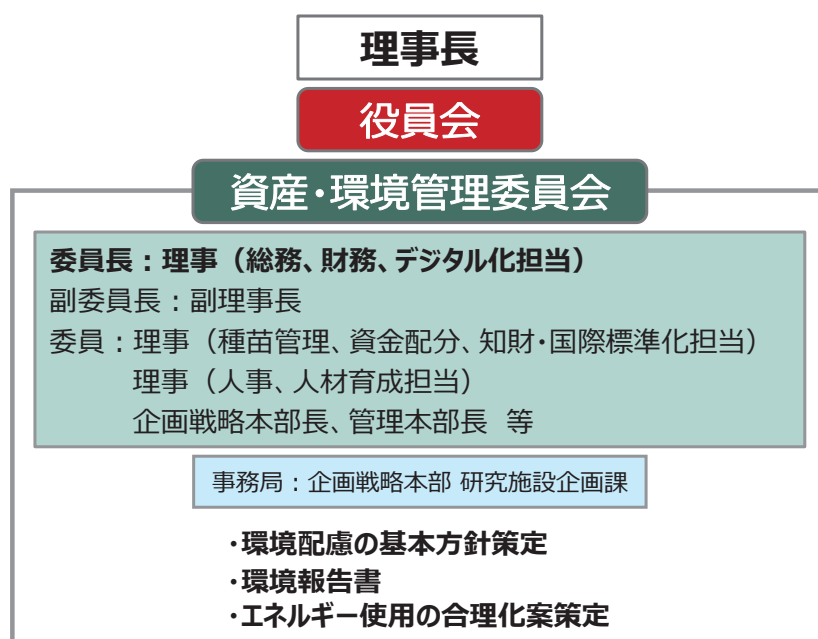
2025年度に出展した主なイベント

名称	開催日時	開催場所	参加者数
アグリビジネス創出フェア2025	2025年11月26日～11月28日 (うちオンラインイベントは9月26日～翌年3月13日まで)	東京ビッグサイト、 オンライン	のべ約15,000名
実りのフェスティバル	2025年10月31日～11月1日	池袋サンシャインシティ・ ワールドインポート マートビル	のべ約20,000名



環境マネジメント等の取組体制

農研機構は全国各地に研究所、研究拠点、農場等を配し、地域別に43の事業場を設けています。これらの事業場における環境負荷及びエネルギー使用については、環境配慮の基本方針（p.2参照）に基づき、農研機構本部に設置した資産・環境管理委員会が主体となって、内部統制委員会、予算委員会等と連携しながら統一的に管理しています。エネルギーの投入と排出の管理、省エネの推進、化学物質の適正管理などに加え、職員や近隣地域への安全配慮も視野に入れた多面的な活動を推進しています。



4.1 資産・環境管理委員会

農研機構では、理事（総務、財務、デジタル化担当）を委員長として、資産・環境管理委員会が、環境配慮やエネルギー合理化等の方針及び実施計画を策定するとともに、所在地自治体や近隣地域の環境に配慮した研究・業務活動を推進しています。

2019年11月から事業場管理と研究等業務を分離し、環境配慮に係わる取組は、管理本部／管理部体制によって実施しています。また、2020年12月にはそれまでの環境管理委員会と研究資源集約化委員会を統合し、農研機構の資産と環境の一元的な管理を推進

するために資産・環境管理委員会を設けました。資産・環境管理委員会を親委員会とし、そのもとに各管理部長を委員長とし、所管する研究所、研究拠点、農場等をメンバーとした資産・環境管理検討委員会（子委員会）を設けています。環境報告や省エネをはじめとする様々な活動に関する協議、調整を地域区分別に実施するとともに、環境管理方針など重要な事項については親委員会から子委員会に指示し、子委員会ごとに計画を策定したうえで実施しています。

■委員の構成

委員長 理事（総務、財務、デジタル化担当）

副委員長 副理事長

委員 理事（種苗管理、資金配分、知財・国際標準化担当）、理事（人事、人材育成担当）、企画戦略本部長、企画戦略本部経営企画部長及び研究統括部長、管理本部長、管理本部総務部長、内部統制推進部長ならびに種苗管理センター所長、理事長が必要と認める者

事務局 企画戦略本部経営企画部研究施設企画課

■環境に関する検討事項

- 環境配慮の基本方針に関すること
- 毎年度の環境配慮の計画及び事業活動における環境配慮の取組の状況に関すること
- 環境報告書の取りまとめに関すること
- エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する取組方針
- 農研機構における環境の保全管理に関する取組の推進に関する重要事項

4.2 リスク管理の体制

農研機構では、内部統制委員会において、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応について、審議しています。また、内部統制委員会では、農研機構全体に共通するリスク課題を設定した上で、リスク低減策を策定し、決定事項については、内部統制担当役員のもと、農研機構全体で計画的にリスク低減に取り組んでいます。なお、内部統制委員会の運営及び決定事項の推進部署として、内部統制推進部を設置しています。一方、管理本部総務部に安全衛生管理課を設置す

るとともに各管理部に安全衛生管理室を配置して、安全衛生及び環境保全に係わる業務を遂行し、特に研究に使用する化学物質の管理を徹底しています。

農研機構では、化学物質管理規程を定め、すべての化学物質（試薬、燃料、農薬及び肥料）を薬品管理システムに登録し、取り扱う化学物質の総量を把握するとともに、登録後5年以上経過した化学物質については、原則廃棄を義務づけることにより、計画的な化学物質の取扱量の削減に努めています。

化学物質の管理の方針・目標

化学物質に関して、「倫理・遵法」、「安全衛生」、「環境保全」を徹底する。そのために、

- 1) 薬品管理システムを用いて化学物質を適正に管理する。
- 2) 化学物質を取り扱う作業の安全を徹底する。
- 3) 化学物質を取り扱う実験室及び設備の管理を適正化する。
- 4) 化学物質の取扱量及び保有量を削減するため、化学物質の購入を適正化し、不要な化学物質を廃棄する（登録後5年以上経過した化学物質の原則廃棄）。
- 5) 化学物質に関する知識を向上する。

事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組

農研機構は、本部や研究部門、研究センターをつくば市の農林団地に集中配置し、相互に連携して効率的に研究開発を進めています。一方で、我が国の農業の地域性に鑑み、北海道から九州・沖縄にかけて地域研究センターや研究拠点を配置し、地域における問題解決や地域環境に適した研究開発、成果の普及に努めています。研究開発を進めるうえで必要となる作物の栽培や家畜の飼養には水や飼肥料の投入が欠かせません。また、温室等の農業用施設や機械、実験設備等の運転にはエネルギーが必要です。こうした背景から、農研機構の研究開発は温室効果ガスの排出をはじめとする環境への影響を切り離すことはできません。

農研機構は環境配慮促進法に定められた特定事業者として、第5期中長期目標期間中（2021～2025年度）は、環境配慮等に関する基本計画を示した環境マスタープラン2021-2025を策定し、その中でKPI※を定めて事業活動におけるエネルギー投入量の抑制をはじめ、資源の節減、内部循環利用の推進について、組織を挙げて取り組んできました。その結果、環境マスタープラン2021-2025で設定した主要なKPIのうち、産業廃棄物を除くすべてのKPIを達成することができました。第5期中長期目標期間中は、2020年度以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、2022年度以降の国際情勢の不安定化等による光熱費高騰など、様々な活動が社会情勢の影響を受けました。これらの対策として、使用していない施設や機器の停止や、インキュベーターやフリーザー等の研究用機器の共用を図るなど、徹底した節電対策を講じてきましたが、そうした対策も事業活動に伴う環境負荷、環境配慮等の取組に大きく影響したと考えられます。

2026年度からは第6期中長期目標期間が始まりました。その開始にあたり、農研機構GHG排出削減実施計画の改定および環境配慮の基本方針 2026-2032を策定し、引き続き環境配慮への取組を継続して推進します。

※ KPI（Key Performance Indicator）とは、目標を達成するためにプロセスが適切に実行されているかを定量的に計測・評価するための指標です。重要業績評価指標ともいいます。

環境マスタープランに基づく主要なKPIの達成実績

KPI	2025年度目標	単位	基準年度 数値	2025年度 実績	基準年度比 (%)
温室効果ガス総排出量※	2030年度における2013年度比50%削減に向けた計画的な削減	t-CO ²	86,213	47,021	54.5
電力使用量	2020年度比5%削減	千kWh	97,775	78,546	80.3
都市ガス使用量	2020年度比5%削減	千m ³	4,358	2,896	66.5
LPガス使用量	2020年度比5%削減	千m ³	31	26	83.9
上水使用量	2020年度比10%削減	千m ³	515	398	77.3
紙使用量	コピー用紙購入量の2020年度比20%減	kg	73,276	28,137	38.4
一般廃棄物	2020年度の実績以下に削減	t	427	280	65.6
産業廃棄物	2020年度の実績以下に削減	t	1,791	2,152	120.2

※温室効果ガスについては、燃料使用に伴う二酸化炭素排出量に加えて、電力使用量に排出係数を乗じた数値、メタンおよび一酸化二窒素の排出量に地球温暖化係数を乗じた数値を二酸化炭素の排出量として加算しています。

5.1 2025年度の事業活動に伴う環境負荷の全体像

農研機構では、農業研究を実施するにあたり温室等での電力の利用、農業機械等の運転のための燃料の利用、作物への灌水のための井水の利用が必要不可欠であり、こうした点がエネルギー投入の特徴として表れます。

2025年度の電力をはじめとする投入量（インプット）は、全21項目のうち13項目が前年度を下回りました。

排出量（アウトプット）では、エネルギー消費に伴う二酸化炭素の排出が大半を占めますが、家畜飼養や作物栽培によるメタン、一酸化二窒素の排出も認められます。温室効果ガスを二酸化炭素に換算すると、全体に占める割合は、電力使用に伴う排出が69.2%を

占め、次いでガス、燃油等の化石燃料がそれぞれ13.0%、12.5%となり、電力や燃料の使用量が温室効果ガスを削減するうえで重要であることが分かります。

事業活動による業務実績件数の項目のうち、「論文数」、「特許出願件数」は2024年度比109%と増加しており、特に「特許出願件数」は過去最高となりました。また、「シンポジウム等の開催」、「国際機関への専門家派遣」はここ数年減少傾向でしたが、2025年度は2024年度比で増加しました。「講習生・研修生の受入れ人数」も2024年比131%と増加しています。



2025年度の事業活動に伴うインプットとアウトプット

投入量（インプット）		単位	前年比(%)	排出量（アウトプット）			単位	前年比(%)
電力	78,545,767	kWh	102.6	二酸化炭素	44,600	t	98.0	
都市ガス	2,896	千m³	93.2					
LPガス	26		106.8					
灯油	1,369		kL					99.6
重油	489	99.2						
軽油	344	99.5						
ガソリン	98	106.2						
研究用ガス	12	千m³	122.1					
肥料	2,094	t	131.8	メタン	家畜飼育	49	t	97.4
農薬	34		106.8		水田栽培	25		
農業用資材	136		432.2	一酸化二窒素	家畜排泄物	1	100.0	
飼料	1,783		93.4		施肥	1		
上水道	397,501	m³	99.2	下水道	350,066	m³	83.7	
ポンプステーション	58,906		96.8					
研究用水	188,712		82.5					
井水	640,355		97.5					
(参考)				廃棄物	2,432	t	156.8	

(参考)

2025年度の家畜飼育数		単位	前年比(%)
乳用牛	200	頭	97.0
肉用牛	284		94.4
豚	239		99.5
羊	67		86.6
鶏	1,354	羽	101.5

業務実績2025年度

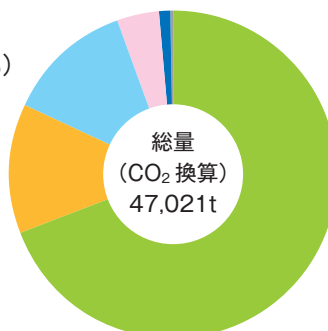
項 目	件数		項 目	件数	
	2025年	前年比(%)		2025年	前年比(%)
外部資金獲得件数	1,108	95	特許出願件数	353	109
資金提供型共同件数※1	221	102	実施許諾された特許件数	644	105
開催した国際会議数	6	67	利用許諾された品種件数	635	99
国際学会等の参加人数	210	66	見学者数	12,950	71
国際機関への専門家派遣	100	127	シンポジウム等の開催	37	195
論文数	567	109	講習生・研修生の受入れ人数	1,901	131
鑑定件数	726	92	行政施策への成果の活用※2	28	97

※1：農研勘定運営費交付金に措置された資金も含めた「競争的資金」及び資金提供型共同研究の獲得件数。

※2：施策への活用が開始された新規の成果のみカウント。

温室効果ガス排出源の構成(%)

電力	69.2%
ガス	13.0%
燃油	12.5%
家畜飼育・水田栽培	4.0%
家畜排泄物・化学肥料	1.2%
研究用ガス	0.1%



5.2 大気への排出

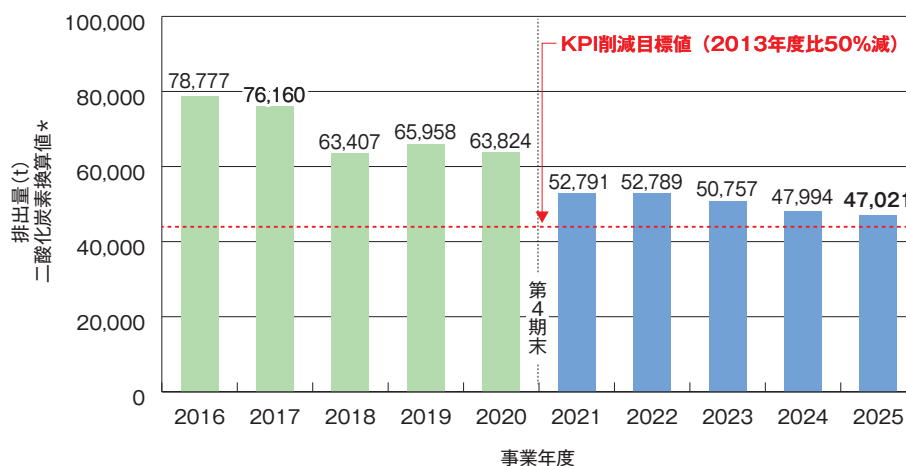
■省エネルギー等による温室効果ガスの抑制

農研機構では、「2013年度を基準として、農研機構の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに50%削減する」ことを目標に定めています。温室効果ガスの排出量については、2018～2020年度は2013年度比で23.5～26.5%の削減となりましたが、大きな増減はなく横ばいの状況でした。これに対して2021～2025年度は減少傾向が続き、2025年度は、2024年度比で2.0%、2013年度比で45.5%の削減と、2030年度までの目標である50%削減達成に向けてさらに前進しました。温室効果ガスの削減には、

排出源としての比率が高い電力において、節電を推進するとともに、排出係数の低い電力会社との契約を進めていることが影響していると考えられます。

なお、農研機構では、研究活動の中でドライアイスを含む二酸化炭素等の温室効果ガスを使用しています。2025年度の研究活動に伴う温室効果ガスの使用量は、二酸化炭素換算で12tでした。この全量が大気へ排出されることはありませんが、過小評価にならないよう、「使用量＝排出量」として加算して公表しています。

温室効果ガスの排出量の推移



■電気使用量

電気の使用量は、農研機構の温室効果ガス排出量の内訳で最も割合が高く、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）」（省エネ法）に基づくエネルギー使用量の削減と合わせて、環境への配慮を進めるうえで最も重要な項目です。第5期中長期計画では、2025年度までに「2020年度比5%削減」を環境マスタープラン2021-2025のKPIとして削減を進めました。2025年度の電気使用量は78,546千kWhで、

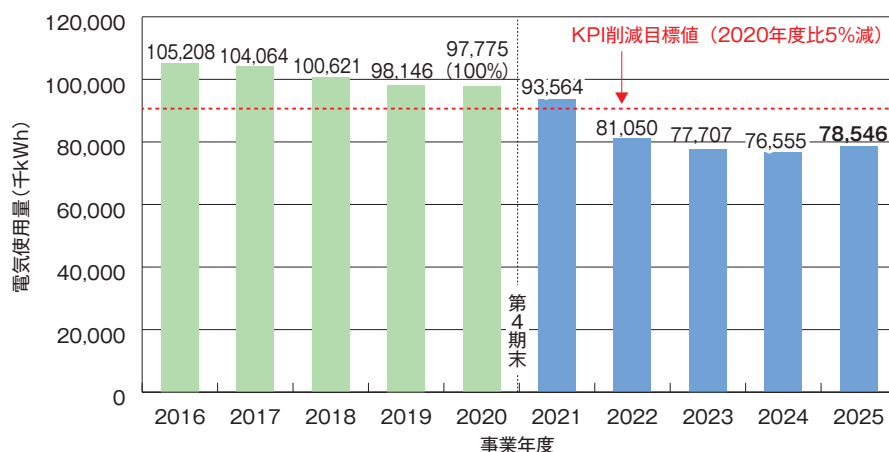
2020年度比では19.7%の削減となり、2023年度及び2024年度に引き続きKPIの目標を大幅に上回る削減となりました。

農研機構では、研究開発に係る温室栽培や家畜管理において適正な環境条件を維持するために大きな電力を使用します。そのため、電気使用量の削減に向けて、研究施設の効率的な利用や共用化の推進、不要施設の閉鎖、省エネ対応機種への更新といった研究資源の集約化を重点的に進めています。また、ヒートポンプ式

空調機、インバータ式の空調設備や揚水ポンプ、蒸気バルブなどの断熱強化、熱遮断塗装など効率の高い設備への更新を進めるとともに、高効率照明ランプへの交換、散水による冷房負荷低減、自動温度記録計の室内温度適正化への活用などの取組を行っています。さらに、2024年度から農研機構本部棟屋上に太陽光発

電システムを設置しました。この太陽光発電システムでは、最大70.5kWを発電し、発電した電気は農研機構本部棟の各種電気設備等に利用されています。このほか、全職員が日常的に節電を意識・実行し、電気使用量の削減に努めています。

電気使用量の推移



■大気汚染防止への対応

農研機構では、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）」（フロン排出抑制法）の施行に伴い、冷媒ガスを使用する機器の適切な管理や点検の実施、業務で使用する車両の環境配慮型への更新を行い、環境負荷の低減に努めています。

また、農研機構が排出する主な大気汚染物質は、研究の際に実験室で使用了化学物質由来のガスです。これらについては、実験室内に設置したドラフトチャンバー^{※1}で吸引し、屋上に設置したガススクラバ

ー^{※2}で洗浄してから大気に放出するようにして、安全性に配慮しています。ガススクラバーからの洗浄廃液は、産業廃棄物として適切に処理をしています。これら施設は定期的に点検し、必要に応じて改修しています。

※1 ドラフトチャンバー：有機溶剤等を使用する際の専用排気装置です。

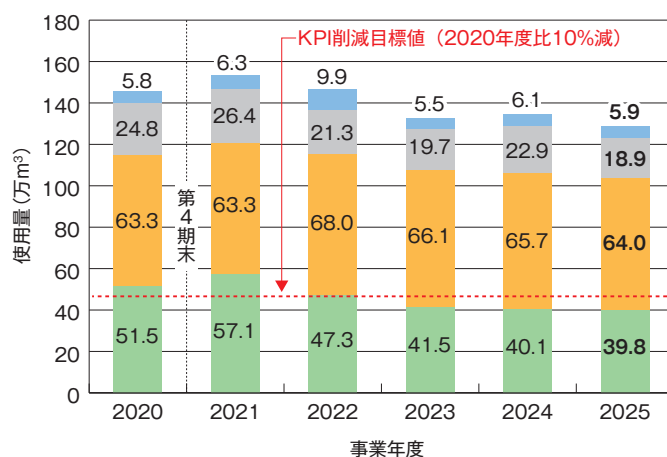
※2 ガススクラバー：排気ガスをフィルターや水シャワーの中を通過させて洗浄する装置です。

5.3 水使用量及び排水量

農研機構における2025年度の水使用量は、上水道398千 m^3 、井水640千 m^3 、研究用水189千 m^3 、雑用水供給施設からの供給水59千 m^3 で、合計1,285千 m^3 でした。また、下水道への排水量は、350千 m^3 でした。水の使用量を2020年度と比べると、井水と雑用水がやや増加していますが、水使用量の合計は2020年度使用量に比べ11.7%の減少となってい

ます。また、上水の使用量は環境マスタープラン2021-2025のKPIである「2020年度比10%削減」を上回る22.9%の削減となりました。2025年度の下水道への排水量は、2020年度比32.3%の削減となり、こちらも同KPIである「2020年度比5%以上の削減」を達成しました。

水使用量の推移



使用する水に関する説明

■**雑用水**：つくば地区のポンプステーションからの供給水です。深井戸3箇所及び上水道の混合水で、冷暖房設備冷却水、衛生設備用水、温室かんがい水等に使用しています。

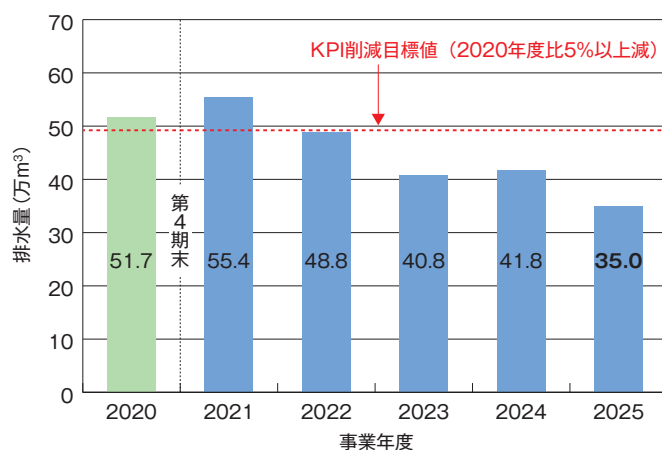
■**研究用水**：主に作物栽培のための灌水や家畜飼養に使われています。研究用水は主に水田ほ場に使用され、蒸発散*・地下浸透などにより費消されています。

※水面、地面からの水の蒸発と、植物体を通じて水が水蒸気になる蒸散の両方を指します

■**井水**：井戸から汲み上げて使用している水です。上水道が整備されていない地域において飲料用として使用されているほか、飼養する家畜の飲用及び畜舎内の清掃ならびに温室や畑ほ場への灌水に用いられています。灌水に用いている井水は、蒸発散・地下浸透により費消されます。

■**上水道**：主に飲用、機器洗浄用として使用している水です。上水の一部は使用后、構内の実験廃水処理施設内での処理後、研究用水として再利用されます。

下水道への排水量の推移

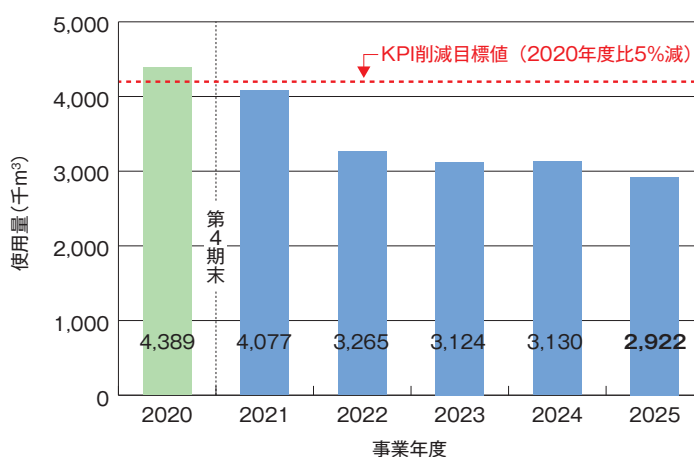


5.4 ガス及び燃油使用量

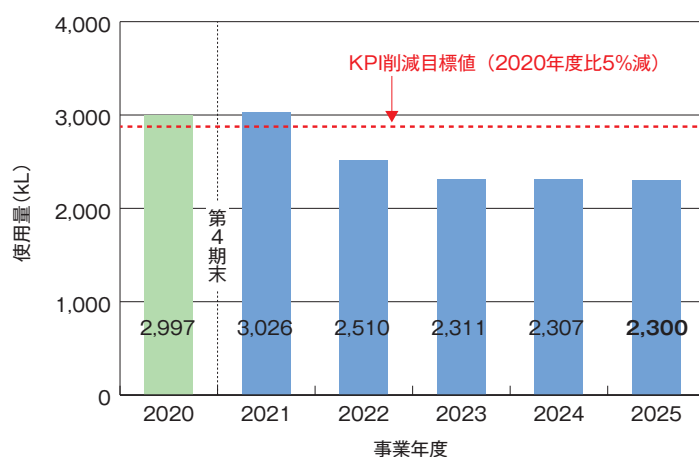
ガス及び燃油については、電気と同じくライフラインの維持だけでなく、寒冷地の研究センター等では冬の温室や牛舎の温度制御のために使用量が多くなっています。ガス、燃油の使用量の削減は、電力と同様に省エネ推進及び温室効果ガス排出削減への効果が高く、重点的に進めています。

環境マスタープラン2021-2025では、ガス等エネルギー使用量については「2020年度比5%削減」をKPI目標にしていますが、2025年度はガス使用量、燃油使用量ともに引き続きその目標を達成しました。

ガス使用量（都市ガスとLPガスの合算値）



燃油使用量（灯油、重油、軽油、ガソリンの合算値）



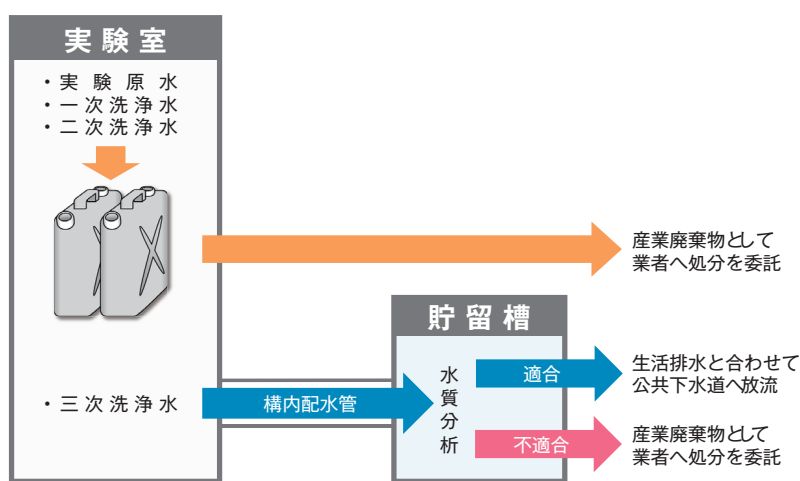
5.5 化学物質の排出

■研究実験廃水処理

研究センター等が多数集まるつくば地区においては、実験原水、一次洗浄水、二次洗浄水までをポリタンクに分別貯留して保管し、これを処理業者に依頼して適切に処理しています。三次洗浄水以降の廃水は、実験室から構内の実験廃水処理施設に導入して水質分析を行い、「下水道法」（昭和33年法律第79号）、「水質汚濁防止法」（昭和45年法律第138号。以下「水濁法」という。）、つくば市下水道条例等に基づいて設定した排水基準値内の場合に限り、公共下水道に放流しています。水質分析の結果、基準値を超える値が検出された場合は、実験廃水処理装置を運転して廃水进行处理し、再度水質分析を行い、基準値以下であることを確認してから公共下水道に放流します（下図：「実験廃水処理の流れ」を参考）。

つくば地区以外においても、実験原水等はポリタンクに分別貯留して保管し、特別管理産業廃棄物として処理業者へ処理を依頼し適切に処理を行っています。その他の洗浄水等を下水道や公共水域へ排水する場合は、日排水量や実験等に使用する薬品種に応じ、また下水道法及び水濁法、各事業所のある自治体の条例に基づいた届出を行い、指定された水質項目について測定を実施して排水基準値内であることをモニタリングしています。

今後も実験方法の見直し、日頃の排水管理の徹底や自主的なモニタリング測定項目の拡大を進めるとともに、施設の集約化や更新などに取り組み、環境負荷低減に努めます。



実験廃水処理の流れ

■水質汚濁防止法及び環境省令に基づいた研究所の排水に関する水質測定結果

2025年度における各事業場の主要な研究所からの排水のサンプリングの測定結果は以下のとおりです。関係法令や地域ごとの条例などに定められている排水基準値を超えるものはありませんでした。今後も、日頃の管理のさらなる徹底とともに、数値の低減に向けた取組に努めます。特に農研機構は農業と食品産業に関する試験研究機関として、肥料の過剰な投入による水質汚濁、農薬の不適切な使用による自然生態系への

悪影響等に細心の注意を払うとともに、対策技術の開発にも取り組みます。農研機構では、排水の汚れの指標を短時間で測定するための技術の開発なども進めており、こうした成果も取り入れながら、適切な管理に努めます。なお、家畜ふん尿の廃水処理施設や設備については、定期的に検査し、必要な改修を行っています。

項目	単位	事業場	観音台 1		観音台 2			観音台 3	
		研究部門等	A 地区	B 地区	農工研	食品研	作物研	動衛研	農環研
		排水許容限界	つくば市						
水素イオン濃度	pH	5.8 ～ 8.6	8.0	7.9	8.2	8.0	7.4	8.9*	8.1
窒素	mg/L	100	1.6	0.9	1.5	1.3	3.1	1.8	3
BOD		160	8.0	4.4	3.0	4.0	110.0	5.1	5.6
浮遊物質量		200	73.9	17.4	6	1 未満	12.0	6.0	2.2
有機リン		1 以下	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0.1 未満	0.1 未満
鉛		0.1 以下	0.003	0.001	0.002	0.003	0.004	0.003	0.005 未満
六価クロム		0.5 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.02 未満
ヒ素		0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.001 未満	0.005 未満	0.001 未満	0.005 未満
純水銀		0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
クロム		2 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.1 未満	0.02 未満
亜鉛		2 以下	0.378	0.798	0.12	0.13	0.12	0.8	0.18

項目	単位	事業場	藤本・大わし		池の台	北海道	東北	西日本	九州沖縄
		研究部門等	生物研	果茶研	畜産研	北農研	東北研	西農研	九沖研
		排水許容限界	つくば市			札幌市	盛岡市	福山市	合志市
水素イオン濃度	pH	5.8 ～ 8.6	8	7.8	7.8	7.1	7.1	8.5	8
窒素	mg/L	100	4	不明	0.6	3	33	11	10
BOD		160	230*	55.5	3	2.3	5.2	17	0.7
浮遊物質量		200	480*	24.2	6	11	20	—	1
有機リン		1 以下	0.44	不検出	不検出	—	0.1 未満	—	0.1 未満
鉛		0.1 以下	0.001 未満	0.003	0.006	0.02	0.005 未満	0.008	0.01 未満
六価クロム		0.5 以下	0.005 未満	0.008	0.005 未満	0.02 未満	0.02 未満	—	0.01 未満
ヒ素		0.1 以下	0.001 未満	0.008	0.001 未満	0.01 未満	0.001 未満	—	0.01 未満
純水銀		0.005 以下	0.0005 未満	0.0001	0.00005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	不検出	0.0005 未満
クロム		2 以下	0.1 未満	0.004	0.005 未満	-	0.02 未満	—	0.02 未満
亜鉛		2 以下	0.2 未満	0.067	0.086	0.13	0.035	—	0.03

この表では農研機構の主たる研究センター（自らが使用している薬品等に応じて測定項目を判断）における排水サンプリング結果（最大値）を記載していますが、原則として、すべての事業場で排水モニタリングをしています。

許容限界値は水濁防止法による値です。各都道府県（一部は市町村）によって条例により基準値を再設定しており、*については所在地条例の基準値の範囲内です。

表中の「—」は事業場での取扱いがない物質です。

■PRTR法に基づいた化学物質取扱量の管理

農研機構が研究業務等に使用している試薬・農薬等に含まれる化学物質については、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）」（PRTR法）に基づき、年間における取扱量の把握と管理を行っています。使用する燃料に含まれる指定化学物質の年間取扱量が1 t以上に達した研究センター等では、当該化学物質の大気への排出量について算出し、排出量および移動量を届け出ました。2025年度の取扱量は、前年と同程度であり、同じような傾向になっています。燃料（灯油、重油、軽油、ガソリン）に含まれるトリメチルベンゼンとキシレンの取扱量が多く、寒冷地に所在している、あるいは温室栽培や家畜飼養が必要な研究所が届出を行っています。上位10件には、土壌処理等に用いる農薬や溶剤が入っています。

農研機構における第1種指定化学物質取扱量上位10件

化学物質名		取扱量 (t)	
		2025年度	前年度
トリメチルベンゼン	※	30.0	28.1
キシレン	※	17.5	16.4
トルエン	※	6.9	6.4
メチルナフタレン	※	5.9	4.8
チオりん酸O、O-ジエチル-O-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル) (別名：ダイアジノン)	○	4.8	2.0
2,2-ジメチル-2,3-ジヒドロ-1-ベンゾフラン-7-イル=N-[N-(2-エトキシカルボニルエチル)-N-イソプロピルスルフェナモイル]-N-メチルカルバマート (別名：ベンフラカルブ)	○	3.5	3.7
ヘキサシ	※	3.0	2.8
(RS)-1-メチル-2-ニトロ-3-(テトラヒドロ-3-フリルメチル) グアニジン (別名：ジノテフラン)	○	2.6	0.1
(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4,6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン (別名：フェリムゾン)	○	1.7	1.2
ヘプタン	※	1.1	1.1

農研機構全体の積算値。※印は農業機械等の燃料として使用したものほか、研究実施に関連して使用した試薬・農薬の取扱量を含む。○印は研究実施に関連して使用した試薬・農薬の取扱量。2025年度の燃料に関する集計は、石油連盟からPRTR法準拠で公開されている令和6年3月の「製油所・油槽所・給油所等におけるPRTR排出量・移動量・算出マニュアル」に従って抽出した。

農研機構では畜産および動物衛生に係る試験残渣の一部は敷地内で焼却するため、専門の焼却施設を備えています。「ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）」における特定施設（焼却炉）に係るものについて、焼却灰のダイオキシン類による汚染の測定を行い、6箇所から届け出ました。家畜飼育研究を実施する施設では、事業場内に焼却炉を設置して実験廃棄物の一部を焼却処理しています。※動衛研(札幌)の焼却炉の修繕工事が令和8年3月末までとなっており、令和7年度においては稼働実績が無く、ばい煙量測定業務も行われていなかったことから、農林水産大臣（北海道知事）への届出も該当がありませんでした。

第1種指定化学物質の排出量及び移動量の届出を行った研究所等

研究所等名（所在地） ／管理部名	届出物質名
北海道農業研究センター（北海道札幌市） ／北海道管理部	キシレン
	トリメチルベンゼン
	メチルナフタレン
北海道農業研究センター 芽室研究拠点（芽室町） ／北海道管理部	キシレン
	トリメチルベンゼン
	メチルナフタレン
盛岡研究拠点（盛岡市） ／東北管理部	トリメチルベンゼン
大仙研究拠点（大仙市） ／東北管理部	トリメチルベンゼン
藤本・大わし事業場（つくば市） ／藤本・大わし管理部	キシレン
	トリメチルベンゼン
那須塩原研究拠点（那須塩原市） ／池の台管理部	キシレン
	トリメチルベンゼン

いずれかの第1種指定化学物質の年間取扱量が1 tを超えた研究所等・所在地にある主たる研究所・拠点名のみ記載

特定施設（ダイオキシン類対策特別措置法）として排出届けを行った研究所等

研究所等名（所在地）／管理部名
動物衛生研究部門（つくば市）／観音台第3管理部
動物衛生研究部門 小平海外病研究拠点（小平市） ／観音台第3管理部
鹿児島研究拠点（鹿児島市）／九州沖縄管理部
合志研究拠点（合志市）／九州沖縄管理部
畜産研究部門（つくば市）／池の台管理部
那須塩原研究拠点（那須塩原市）／池の台管理部

5.6 廃棄物処理

■ 廃棄物等総排出量

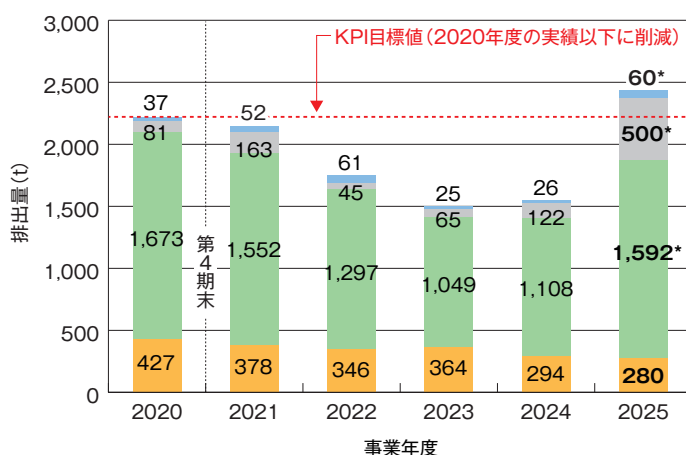
農研機構が2025年度に排出した廃棄物の量は、研究・実験に使用した器具・資材等の廃棄物が2,092t（不要物品類と産業廃棄物の合計）、家庭ゴミと同様の一般廃棄物が280t、特別管理産業廃棄物が60tとなりました。不要物品類、産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の排出量は前年度に比べて大幅に増加しましたが、これは研究部門および事業場の集約・再配置に伴い、研究施設の移転や設備の整理を進めたことにより、多量の廃棄物が発生したことが大きく影響しています。集約・再配置の対象となった研究部門・事業場から排出された不要物品類、産業廃棄物および特別管理産業廃棄物は、2024年度の50t、106tおよび5tに対し、2025年度は311t、259tおよび29tとなっており、大幅に増加した主要因となっています（下表のアスタリスクに関連）。

環境マスタープラン2021-2025では、一般廃棄物、産業廃棄物、不要物品類について、2025年度までに「2020年度の実績以下に削減」することを目標とし

ていました。一般廃棄物については目標を達成しましたが、不要物品類及び産業廃棄物については、研究施設の集約・再配置に伴う一時的な排出量の増加により、目標値を上回る結果となりました。

なお、産業廃棄物の処理は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」（廃棄物処理法）に基づいて行っています。産業廃棄物の処理は許可を得た取扱業者に委託し、産業廃棄物管理票制度に基づいてマニフェスト（産業廃棄物管理票）を交付することにより、廃棄物の処理方法等について把握し、排出した廃棄物の最終処分まで適正な処理が行われたことを確認しています。廃棄物の削減は、物品調達量の削減や資源の有効活用と密接に関係しています。今後も廃棄物関係法令を遵守するとともに、物品の適正な調達・管理を進め、廃棄物の排出抑制、再利用及びリサイクルの推進に取り組み、排出量の削減に向けて努力します。

廃棄物等の総排出量



■ 特別管理産業廃棄物

爆発性、毒性、感染性、その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れのある性状を有する廃棄物

■ 不要物品類

分析機器、棚等の粗大ゴミに分類される大型廃棄物

■ 産業廃棄物

ピーカー、シャーレ等の実験器具やほ場で使用する農業資材等のほか工事発生材等

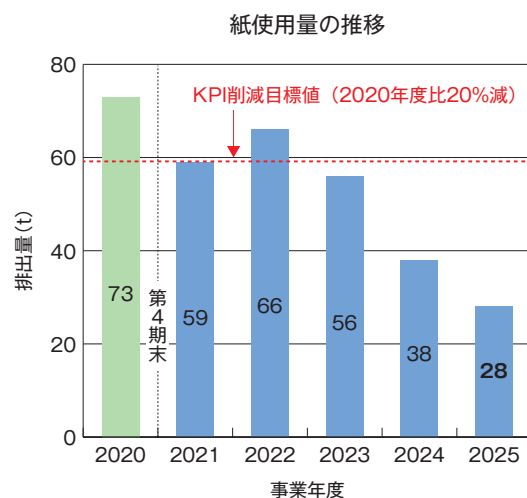
■ 一般廃棄物

家庭ゴミと同様のゴミ類

* 研究部門や事業場の移転・集約化による一時的な増加含む

■紙使用量の節約

農研機構では、紙資源の節約のため2018年度から開催頻度の高い会議のペーパーレス化に取り組んでいます。また、全国にまたがる組織であることから、グループウェアを積極的に活用し、情報伝達を紙ベースからデジタルベースにしました。さらに、これまで紙媒体で行ってきた申請や届出のネットワークシステム上での運用の拡大により、紙使用量の節約を推進しています。環境マスタープラン2021-2025では、「コピー用紙購入量の2020年度比20%減」をKPIとしており、2025年度の購入量は約28tで2020年度比61.6%減となり、大幅に目標を上回る削減となりました。また、紙や段ボール類の再資源化のため分別収集も積極的に行い、2025年度は約81tの古紙をリサイクル業者へ引き渡しています。



5.7 グリーン購入の取組状況

農研機構では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。)第7条第1項の規定に基づき、2025年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針を定め、さらに同条第3項の規定に基づいて公表しています(2025年4月)。

農研機構では、再生産可能な資源である木材を有効に利用するため、これまでも間伐材等を利用した備品や消耗品の導入及び発注の工事における木材利用の推進を図ってきました。「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)」(公共建築物等木材利用促進法)が、2021年に一部改正されるとともに名称が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(都市(まち)の木造化推進法)に変更されました。また、同法に基づいて農林水産省に木材利用促進本部が設置され、「建築物における木材の利用の促

進に関する基本方針」(令和3年10月1日木材利用促進本部決定。以下「基本方針」という。)が策定されました。基本方針や「農林水産省木材利用推進計画」(令和4年4月改定)を踏まえ、間伐材や合法性が証明された木材の利用を一層推進するとともに、バイオマス(再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの)製品の調達など、環境への負担低減に資するように努めています。

上記のほか、環境物品の選択に当たっては、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努めています。OA機器、家電製品の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択します。環境物品等の選択にあたっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努めます。

■取引先の環境配慮の促進

農研機構が発注する工事・役務においては、環境への配慮につき、グリーン購入法に定めるところにより、環境負荷を低減できる材料等を使用し、グリーン購入法に定めるものを使用した場合は、「特定調達品目調達実績」を提出させるなど、今後ともこのような環境配慮への取組を推進します。

また、契約を結ぶ際には、環境配慮契約法に則り、価格だけでなく、環境性能を含めて総合的に評価し、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約「グリーン契約（環境配慮契約）」を推進しています。右の表は2025年度の環境配慮契約の実績です。今後も環境に配慮した契約を一層、推進していきます。

環境配慮契約の実績

電気の供給を受ける契約

	全件数	環境配慮契約（裾切り方式）を実施した件数
高圧・特別高圧	42	38
低圧等	49	1

自動車の購入及び賃貸借に係る契約

	全件数	総合評価落札方式による購入台数
自動車の購入台数	15	14

建築物の改修に係る契約

	全件数
既存建築物の改修計画	なし
その他の省エネ改修事業概要	4

産業廃棄物処理に係る契約

	全件数	環境配慮契約（裾切り方式）を実施した件数
産業廃棄物処理に係る契約件数	9	2

■グリーン購入の実績等

農研機構では、特定調達物品の多くの分野で調達の目標値を100%として、その達成に努めています。2025年度に調達の対象となったのは17分野161品目で、このうち15分野150品目（93%）で特定調達の実績がありました。

主な品名の調達実績では、紙類（コピー用紙、トイレットペーパー）、ガス温水器、消火器等で100%あるいは100%に近い調達を行いました。全体で見ると23品目で100%を達成し、昨年度と同等の水準を維持しました。また、いす、電子計算機、家庭用エアコンディショナー、消火器については、2025年度は72%、85%、64%、100%となり、それぞれ32%、50%、40%、51%だった2024年度から大きく改

善が見られます。一方、自動車等については、2025年度は59%となり、78%だった2024年度から目標達成率が大幅に低下しました。目標達成率が低い物品については、職員の意識を高め、環境に配慮した調達を徹底していく必要があります。

農研機構では、今後も特定調達物品の調達について100%を目指し、環境配慮に即した調達の推進と目標の達成に向けて努力していきます。

グリーン購入の実績についてはこちらをご覧ください。
「グリーン購入法について」（農研機構ホームページ）
https://www.naro.go.jp/public_information/supply/green/index.html

特定調達物品（環境物品）などの分野別の主な品名の調達実績

分 野	品 名	目標値	総調達量	うち特定調達 物品等	目標 達成率
紙類	コピー用紙	100%	28,137 kg	26,829 kg	95%
	トイレトペーパー	100%	6,871 kg	6,716 kg	98%
文具類	ボールペン	100%	6,490 本	5,147 本	79%
	事務用封筒（紙製）	100%	283,570 枚	233,027 枚	82%
オフィス家具等	いす	100%	1,299 脚	930 脚	72%
	机	100%	610 台	435 台	71%
画像機器等	コピー機等	100%	7 台	6 台	86%
	プリンタ等	100%	94 台	85 台	90%
	トナーカートリッジ	100%	1,821 本	1,357 本	75%
	インクカートリッジ	100%	1,021 本	897 本	88%
電子計算機等	電子計算機	100%	2,890 台	2,450 台	85%
オフィス機器等	シュレッダー	100%	24 台	11 台	46%
	一次電池又は小型充電式電池	100%	35,392 個	32,774 個	93%
家電製品	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷蔵冷凍庫	100%	86 台	55 台	64%
エアコンディショナー等	家庭用エアコンディショナー	100%	11 台	7 台	64%
	業務用エアコンディショナー	100%	34 台	31 台	91%
温水器等	ガス温水器	100%	8 台	8 台	100%
照明	LED照明器具	100%	977 台	790 台	81%
自動車等	乗用車、貨物自動車、トラック等	100%	49 台	29 台	59%
消火器	消火器	100%	506 本	506 本	100%
作業服	作業服	100%	3,530 着	1,146 着	32%
	作業手袋（災害備蓄用を含む）	100%	8,876 組	503 組	6%
災害備蓄用品	アルファ化米	100%	400 個	400 個	100%
	保存パン	100%	100 個	50 個	50%
役務	クリーニング	100%	182 件	175 件	96%



編 集 後 記

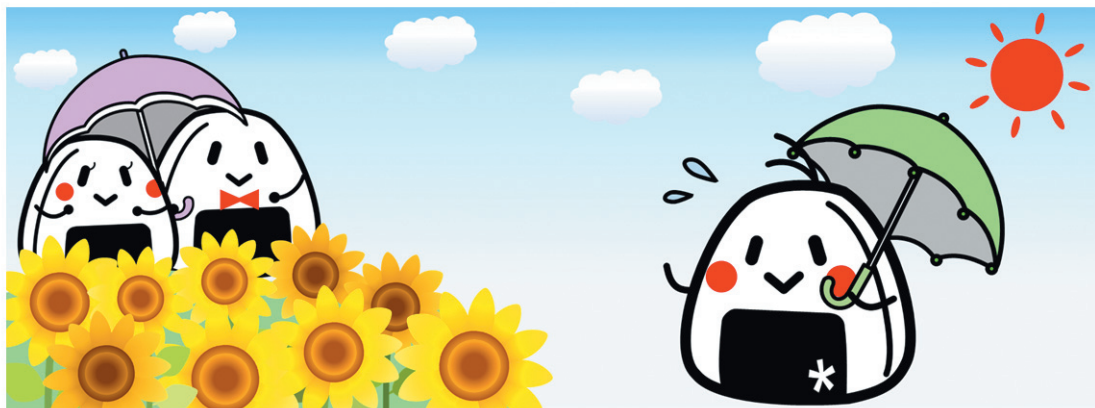
2025年度は、2024年度に引き続き、エネルギー価格の高止まりや気候変動の影響が顕著な一年となりました。特に夏季は全国的に猛暑日が続き、平均気温は2024年をさらに上回り、1898年の統計開始以降の過去最高を更新しました。電力需要の増加が懸念される中、農研機構では空調設備の効率的な運用や照明のLED化、業務の見直しによるエネルギー使用量の削減など、省エネ対策のさらなる強化に取り組みました。

こうした取組の結果、第5期中長期目標期間中に定めた環境負荷低減に関するKPIについては、廃棄物を除く主要な項目で達成することができました。一方、廃棄物については、第5期中長期目標期間において、研究施設の集約・再配置を進めたことに伴い、その最

終年度である2025年度に大きな組織・施設の移転が重なったことから、一時的に発生量が増加しました。これらは研究施設の集約化に伴う過渡的な増加であり、中長期的には施設運営の効率化やエネルギー使用量の削減につながるものと期待しています。

2026年度も、中東情勢の変化と物価上昇の影響を受け、エネルギー資源や食料品の高騰が続く中、夏季の厳しい暑さも継続しております。こうした状況を踏まえ、農研機構では今後も省エネルギーの推進と環境負荷の低減に向けた取組を着実に推進してまいります。

末筆ながら、本報告書の作成にあたり、ご協力いただいた農研機構の関係部署の皆様にご心より御礼申し上げます。



農研機構ダイバーシティ推進キャラクター おむすび なろりん

報告書に対するご意見・ご質問は以下までお寄せください。

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（略称：農研機構）

<https://www.naro.go.jp/>

〒305-8517 茨城県つくば市観音台3-1-1

029-838-8998（代表）

環境報告書 2026 検証結果

本報告書の発行にあたり、記載内容の信頼性を高めるために、作成部署から独立した立場にある監事が本報告書を検証しました。

(検証方法等)

「環境報告ガイドライン2018年版」、「環境報告書に係る信頼性向上の手引き（第2版）」、「環境報告のための解説書～環境報告ガイドライン2018 年版対応～」等を参考として、目的適合性、表現の忠実性、比較可能性、理解容易性、検証可能性、適時性の観点から検証しました。

(検証結果)

上記に沿って検証を実施した結果、記載すべき事項は網羅され、内容は正確かつ妥当なものであり、特段の問題は認められません。

環境報告書 監事意見書

農研機構 監事 水谷 享俊

近年、気候変動の進行に伴う異常高温や豪雨等の自然災害の頻発に加え、食料安全保障やエネルギー安全保障への関心の高まりなど、農業・食料分野を取り巻く環境は大きく変化しています。我が国においても、高温障害による農作物への影響や生産環境の変化への対応が重要な課題となっており、環境負荷の低減と持続可能な食料システムの構築に向けた取組がこれまで以上に重要となっています。

こうした中、農研機構には、研究開発を通じて環境負荷の低減と食料の安定供給の両立に貢献するとともに、その成果を広く社会に還元し、実際の課題解決につなげていくことが期待されています。

本報告書では、第5期中長期計画における環境配慮の取組と成果が総括されており、生産性向上と環境保全の両立に向けた研究開発や社会実装に向けた取組が着実に進められてきたことが示されています。気候変動への適応技術や環境負荷低減技術の開発に加え、研究成果の普及や活用を促進する取組など、持続可能な農業・食料システムの実現に資する研究開発が着実に進められてきたものと認められます。

2026年度から第6期中長期計画が開始されました。本報告書では、「農研機構GHG排出削減実施計画」及び「環境配慮の基本方針2026-2032」が示されており、今後の環境配慮に関する方向性と目標がより明確になっています。GHG排出削減実施計画においては、2030年度、2035年度及び2040年度に向けた温室効果ガス排出削減目標が設定されるとともに、これらを推進する環境マネジメント体制や進捗管理の仕組みが整理されており、中長期的な視点に立った環境負荷低減への取組が計画的に進められていることがうかがえます。

また、環境に配慮した農業・食品産業技術の開発に加え、その普及状況や広報・普及活動も記載されており、研究成果が社会実装につながる過程をより分かりやすく伝える構成となっています。昨年度の監事意見書で示された観点を踏まえ、研究成果にかかる継続的な取組や普及状況を含め、農研機構の社会貢献活動をより多面的に伝えるための配慮も認められます。

農研機構は、全国各地の研究拠点において、持続可能な農業・食料システムの実現に向けた研究開発に取り組んでいます。その成果は直ちに定量的な効果として表れるものばかりではありませんが、将来の食料安全保障の確保や環境と調和した食料システムの実現に向けた重要な基盤となるものです。

今後においても、第5期中長期計画で培われた成果を基盤として、第6期中長期計画の下で推進される研究開発や環境配慮の取組について、成果のみならず、社会実装や普及の進展状況、さらには環境負荷低減への貢献についても継続的に分かりやすく発信し、多様なステークホルダーとの対話を深めながら、その社会的価値を広く示していくことを期待します。あわせて、本報告書を多くの皆様にご覧いただき、農研機構の取組に対する理解を深めていただければ幸いです。



農研機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。